

第7次埼玉県地域保健医療計画 南西部保健医療圏 重点取組 実績調書について

令和4年度

- 1 小児救急医療及び周産期医療
- 2 精神保健医療福祉対策
- 3 健康危機管理体制の整備充実
- 4 在宅医療の推進
- 5 今後高齢化に伴い増加する疾病対策
- 6 ジェネリック医薬品の使用促進

第7次埼玉県地域保健医療計画 南西部保健医療圏 重点取組 実績調書(その1)

重点取組	小児救急医療及び周産期医療
目標	休日や夜間における急病や事故に遭った子ども及び危険度の高い胎児、新生児が必要な医療を適切に受けられるよう、小児救急医療体制及び周産期医療体制の整備を進めます。また、子どもの急病に対する保護者の不安を解消するとともに、症状に応じた適切な受診を推進します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 小児救急医療体制の充実・強化 休日・夜間における適切な小児救急受診の推進 NICUの整備など周産期医療体制の整備・充実
実施主体	医師会、医療機関、消防本部、市町、保健所

主な取組	実施主体	令和3年度	令和4年度	
		取組内容・実績	取組内容・実績	課題・問題点
・小児救急医療体制の充実・強化	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> 小児救急支援事業の協力医師の拡充、対応日の拡張、参加医師の参加促進 協力要望の高い日曜、祝日の休日診療へ協力医師の派遣推進 12月～翌年2月の小児救急繁忙期を強化月間とし、毎日協力医を派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響があったが、協力日数が減少したものの協力医師の派遣を継続 令和4年度の12月～翌年2月の小児救急繁忙期は、土曜日、日曜日、祝日に重点的に派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 新規の協力医師の増加 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により受診者が減少 新型コロナウイルス感染症の影響により実施日が減少
	東入間医師会	新型コロナウイルス感染症が収束しないことから、令和2年8月17日より引き続き休診。	新型コロナウイルス感染症が終息しないことから、令和2年8月から引き続き休診。	休診前から患者数は減少(令和2年7月:9名/25日間、8月4名/9日間)傾向にあった。また、地域の医療環境も改善されていることから、今後、再開しても需要が見込めない。このことから、2市1町に対して、小児時間外救急診療所については、廃止を含めた在り方の検討を依頼している。
	朝霞地区(4市)	<ul style="list-style-type: none"> 小児救急(二次救急) 日曜休日及び夜間の二次救急医療の運営に対し、補助金を交付(6市1町) (埼玉病院・イムス富士見総合病院) 小児科時間外診療 堀ノ内病院(月2回)、TMGあさか医療センター(週5回)、新座志木中央総合病院(週2回程度)が自主的に実施 小児救急医療寄附講座 慶応大学病院と協定を締結し、慶応大学病院から小児科医の派遣(埼玉県、朝霞地区4市) 	<ul style="list-style-type: none"> 小児救急(二次救急) 休日及び夜間の二次救急医療の運営に対し、補助金を交付(6市1町) (埼玉病院・イムス富士見総合病院) 小児科時間外診療 堀ノ内病院(月2回)、TMGあさか医療センター(週5回)が自主的に実施 小児救急医療寄附講座 慶応大学病院と協定を締結し、慶応大学病院から小児科医の派遣(埼玉県、朝霞地区4市) 	<ul style="list-style-type: none"> 小児救急(二次救急) TMGあさか医療センターの小児二次救急医療への参加を依頼していきたい。
	朝霞市	【健康づくり課】 小児救急(二次救急) 休日及び夜間の二次救急医療の運営に対し、補助金を交付(朝霞地区4市、富士見市、ふじみ野市、三芳町) (埼玉病院とイムス富士見総合病院が対応)	【健康づくり課】 小児救急(二次救急) 休日及び夜間の二次救急医療の運営に対し、補助金を交付(朝霞地区4市、富士見市、ふじみ野市、三芳町) (埼玉病院とイムス富士見総合病院が対応)	平成17年から平成24年にかけて4か所の病院が輪番から撤退・休止している状態であるため、二次救急医療を担う病院の負担を減らす制度の確立が望まれる。 また、運営面では、全体の約21パーセントを占めている他の自治体の利用者について、費用負担の観点からどのような対応を行うかが今後の課題になると思われる。
	志木市	<ul style="list-style-type: none"> 慶応大学医学部に小児救急医療寄附講座を設置し、埼玉病院が小児科医の派遣を受け、朝霞地区の小児救急医療体制の充実を図った。 慶応義塾大学と協定を締結し、慶応義塾大学から小児科医の派遣(埼玉県、朝霞地区4市、埼玉病院) 休日、夜間の小児科を有する二次救急医療施設が輪番制で行う診療運営に対し負担金を交付している。(埼玉病院・イムス富士見総合病院) 	<ul style="list-style-type: none"> 慶応大学医学部に小児救急医療寄附講座を設置し、埼玉病院が小児科医の派遣を受け、朝霞地区の小児救急医療体制の充実を図っている。 休日、夜間の小児科を有する二次救急医療施設が輪番制で行う診療運営に対し負担金を交付。(埼玉病院・イムス富士見総合病院) 	コロナ疑い事案、非コロナ疑い事案ともに高い水準が続いている状況から、救急医療の逼迫回避に向けた取組が必要である。
	和光市	【保健センター】 輪番制方式により行う休日及び夜間の第2次救急施設(小児病院群輪番制病院)の運営に対し、負担金を交付。(イムス富士見総合病院・埼玉病院) 〇県、朝霞地区4市は慶応大学医学部に寄附講座を設置して埼玉病院へ慶応大学の小児科医の派遣を受けている。	【保健センター】 輪番制方式により行う休日及び夜間の第2次救急施設(小児病院群輪番制病院)の運営に対し、負担金を交付。(イムス富士見総合病院・埼玉病院) 〇県、朝霞地区4市は慶応大学医学部に寄附講座を設置して埼玉病院へ慶応大学の小児科医の派遣を受けている。 〇令和3年度末に策定された、南西部保健医療圏の「災害時小児周産期医療対応マニュアル」に基づき令和4年度に実施される、想定訓練に職員が参加	【保健センター】 令和4年度に初めての想定訓練が実施されるので、より具体的な問題点が認識できることを期待している。今後はその内容を踏まえて体制をより強化していくことが必要。
	新座市	<ul style="list-style-type: none"> 日曜休日及び夜間、朝霞市、志木市、和光市とともに4市圏域内において、小児科を標榜する病院群が輪番制方式により二次救急医療を運営している。 慶応義塾大学に小児救急医療寄附講座を設置し、埼玉病院へ医師の派遣を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 日曜休日及び夜間、朝霞市、志木市、和光市とともに4市圏域内において、小児科を標榜する病院群が輪番制方式により二次救急医療を運営している。 慶応義塾大学に小児救急医療寄附講座を設置し、埼玉病院へ医師の派遣を行っている。 	
	富士見市	小児夜間の初期救急医療が必要な方のために、東入間医師会の医師が当番制で診療を行っていたが、令和2年8月から診療所の運営体制の見直しのため休診中。	小児夜間の初期救急医療が必要な方のために、東入間医師会の医師が当番制で診療を行っていたが、令和2年8月から診療所の運営体制の見直しのため休診中。	休診の影響などを注視しつつ、今後の運営について、検討をする必要がある。

主な取組	実施主体	令和3年度	令和4年度	
		取組内容・実績	取組内容・実績	課題・問題点
・ 休日・夜間における適切な小児救急受診の推進	ふじみ野市	小児夜間の初期救急医療が必要な方のために、東入間医師会の医師が当番制で診療を行っている。ふじみ野市、富士見市、三芳町で協定を締結し、東入間医師会に対して補助金を交付している。 ※小児時間外救急診療所(平日夜間)については、患者数の減少に伴う診療所の運営体制の見直しと、新型コロナウイルス感染症の感染状況などをふまえて、安全安心の確保の見地から、令和2年8月17日から当面の間、休診している。 なお、休日急患診療所においても、小児科を実施している。 診療日: 日曜、祝日、年末年始。 診療時間(小児科): 午前9時～正午、午後1時～4時。 診療日数: 70日 延べ患者数(内科診療分も含む): 242人	小児夜間の初期救急医療が必要な方のために、東入間医師会の医師が当番制で診療を行っている。ふじみ野市、富士見市、三芳町で協定を締結し、東入間医師会に対して補助金を交付している。 ※小児時間外救急診療所(平日夜間)については、患者数の減少に伴う診療所の運営体制の見直しと、新型コロナウイルス感染症の感染状況などをふまえて、安全安心の確保の見地から、令和2年8月17日から当面の間、休診している。 なお、休日急患診療所においても、小児科を実施している。 診療日: 日曜、祝日、年末年始。 診療時間(小児科): 午前9時～正午、午後1時～4時。 診療日数: 70日	【小児時間外救急診療所】 東入間医師会が運営する「小児時間外救急診療所」については、新型コロナウイルス感染症のまん延を受けて、感染防止策が十分に取れないこと及び発熱患者への対応を十分にできないことから、令和2年8月17日から当面の間休診としている。東入間医師会への補助金の支出を含め、来年度に向けた初期救急医療の在り方等について、検討していく予定である。
	三芳町	東入間医師会が運営する小児時間外診療が令和2年8月17日より当面の間休診。休日急患診療は9時～16時(12時～13時を除く)の対応となり、管内の救急クリニックに依存している状況である。	○左記の状況が継続している。 ○令和4年よりイムス三芳総合病院小児科にて常勤医師により診療開始となり、小児医療体制が強化された。また、小児救急医療体制については、イムス三芳総合病院とイムス富士見総合病院の連携が強化されている。	令和5年度以降も東入間医師会の実施する小児時間外救急診療の再開は難しい状況ではあるが、小児救急体制においては、イムス富士見総合病院にて受け入れを行っている。
	東入間地区(富士見市・ふじみ野市・三芳町)	○小児救急(二次救急) 日曜休日及び夜間の二次救急医療の運営に対し、補助金を交付(6市1町) (埼玉病院・イムス富士見総合病院) ○小児科時間外診療 イムス富士見総合病院が24時間対応 ○小児救急医療拠点事業 埼玉医科大学総合医療センター(川越市) 川越地区で1か所の対応	○小児救急(二次救急) 日曜休日及び夜間の二次救急医療の運営に対し、補助金を交付(6市1町) (埼玉病院・イムス富士見総合病院) ○小児科時間外診療 イムス富士見総合病院が24時間対応 ○小児救急医療拠点事業 埼玉医科大学総合医療センター(川越市) 川越地区で1か所の対応	○小児救急(二次救急) TMGあさか医療センターの小児二次救急医療への参加を依頼していきたい。
	朝霞保健所	令和3年度の小児救急医療支援事業実績は下記のとおり(1)埼玉病院 入院3,263人外来8,939人計12,202人 当番日437(休日72日、夜間365日)1当番日当たり33.4人(2)イムス富士見総合病院 入院346人外来923人計1,269人 当番日115、1当番日あたり12.1人	令和4年度の小児救急医療支援事業実績は下記のとおり(1)埼玉病院 入院4,134人外来14,509人計18,643人 当番日437(休日72日、夜間365日)1当番日当たり51.1人(2)イムス富士見総合病院 入院394人外来1,086人計1,480人 当番日114、1当番日あたり14.2人	2病院の尽力、各医師会及び市町の協力により、小児救急医療体制の充実強化を引き続き図る。
	朝霞地区医師会	○四市の乳幼児健診で啓発リーフレット、DVD講習で休日、夜間の適切な受診について周知を依頼 ○埼玉病院小児救急支援事業の紹介	○四市の乳幼児健診で啓発リーフレットの配布、DVD講習で周知してもらっている。 ○埼玉病院小児救急支援事業の実施 ○埼玉県の小児救急電話相談(#8000)の活用	最近では、休日・夜間における小児救急受診については、顕著な問題は無いが、引き続き啓発活動を行っていく。
	東入間医師会	新型コロナウイルス感染症が収束しないことから、令和2年8月17日より引き続き休診。	新型コロナウイルス感染症が終息しないことから、令和2年8月から引き続き休診。	休診前から患者数は減少(令和2年7月:9名/25日間、8月4名/9日間)傾向にあった。また、地域の医療環境も改善されていることから、今後、再開しても需要が見込めない。このことから、2市1町に対して、小児時間外救急診療所については、廃止を含めた在り方の検討を依頼している。
	朝霞市	【健康づくり課】 ○県の小児救急電話相談(#7119)、AI救急相談について、保健センターガイド、広報、ホームページ等で市民への周知を図っている。 ○県作成の「子どもの救急ミニガイドブック」をお誕生訪問等で配布	【健康づくり課】 ○県の小児救急電話相談(#7119)、AI救急相談について、保健センターガイド、広報、ホームページ等で市民への周知を図っている。 ○県作成の「子どもの救急ミニガイドブック」をお誕生訪問等で配布	
	志木市	埼玉県小児救急電話相談(#7119)について、ホームページや市の健康情報に掲載し周知を図った。	埼玉県小児救急電話相談(#7119)について、ホームページや市の健康情報に掲載し周知を図っている。	コロナ疑い事案、非コロナ疑い事案ともに高い水準が続いている状況から、救急医療のひっ迫回避に向け、住民に対し、埼玉県小児救急電話相談(#7119)などの活用を改めて周知徹底が必要である。
和光市	【保健センター】 埼玉県の救急電話相談(#7119)及びAI救急相談の周知	【保健センター】 埼玉県の救急電話相談(#7119)及びAI救急相談の周知	【保健センター】 活用度、効果の把握ができていない	
新座市	埼玉県の小児救急電話相談(#8000)、救急電話相談(#7119)等について、健康応援ガイド、広報、ホームページ等で市民への周知を行っている。	埼玉県の救急電話相談(#7119)等について、健康応援ガイド、広報、ホームページ等で市民への周知を行っている。		
富士見市	広報やホームページ、子育て応援情報モバイルサイトで周知を実施。 ○埼玉県の救急電話相談(#7119)のカード等を窓口やイベント等で配布して周知した。	○広報やホームページ、子育て応援情報モバイルサイトで周知を実施。 ○埼玉県の救急電話相談(#7119)のカード等を窓口やイベント等で配布して周知した。	モバイルサイトの登録人数を増やす工夫が必要である。	
ふじみ野市	○市報、ホームページ及び健康カレンダーに掲載し、救急医療体制の周知を行った。 ○「子どもの救急ミニガイドブック」を出生届出時に配布した。 ○埼玉県の救急電話相談・AI救急相談について、市報、ホームページ及び健康カレンダーにて周知を行った。	○市報、ホームページ及び健康カレンダーに掲載し、救急医療体制の周知を行っている。 ○「子どもの救急ミニガイドブック」を出生届出時に配布している。 ○埼玉県の救急電話相談・AI救急相談について、市報、ホームページ及び健康カレンダーにて周知を行っている。	特になし	

主な取組	実施主体	令和3年度	令和4年度	
		取組内容・実績	取組内容・実績	課題・問題点
	三芳町	<p>○毎年度全戸配布する保健センター事業一覧にて、埼玉県小児救急電話相談と緊急医療情報案内を掲載。</p> <p>○東人間医師会が運営する休日急患診療所の夜間診療が令和3年2月1日より休診。実施している範囲の休日急患診療所の情報及び救急病院の情報を、保健センター事業一覧に掲載。</p> <p>○三芳町子育て支援のホームページにて日本小児科学会「子どもの救急」へのリンクを継続している。</p>	<p>継続して左記の内容を実施していく。 (休日急患診療所の夜間診療が令和5年度より再開予定)</p>	<p>令和5年度以降も、東人間医師会の実施する小児時間外診療の再開は難しい状況。休日急患診療所の夜間診療は再開予定。</p>
	朝霞保健所	<p>#7119、AI救急相談に関する医療整備課作成のポスターを掲示、マグネットシートを窓口で配布し、周知を図った。</p>	<p>#7119、AI救急相談に関する医療整備課作成のポスター掲示、マグネットシートを窓口で配布し、周知を図った。</p>	<p>令和4年度実績 #7119の相談件数125,490件、うち家庭で対応可能16.8%、翌日受診28.4%、6時間以内受診33.8%、#8000の小児救急電話相談115,821件、うち家庭で対応可能29.1%、翌日受診35.6%、6割以上の方が緊急の対応が不要な事案であったため、今後も周知は必要。</p>
・ NICUの整備など周産期医療体制の整備・充実	独立行政法人国立病院機構埼玉病院	<p>○独立行政法人国立病院機構埼玉病院が埼玉南西部を担当する地域周産期センターになっている。</p>	<p>○独立行政法人国立病院機構埼玉病院産科病棟14床、NICU4床で運営</p>	
	志木市			<p>コロナ疑い事案、非コロナ疑い事案ともに高い水準が続いている状況から、救急医療のひっ迫回避に向けた取組が必要である。</p>
	新座市	<p>周産期医療者附講座を実施していたが、令和2年度をもって埼玉病院の意向により、終了した。</p>		
その他	志木市		<p>【共生社会推進課】 「医療的ケア児及び家族に対する支援に関する法律」の施行を受け、地域自立支援協議会に「医療的ケア児支援プロジェクトチーム」として位置づけ、対象児を把握し支援や地域課題について協議をしている。また在宅で人工呼吸器を使用している医療的ケア者(児)を対象に非常用電源購入費補助について次年度より予算計上した。</p>	
	埼玉県南西部消防局	<p>普通救命講習Ⅲを20回開催し177名が受講。上級救命講習は2回実施し2名が受講。</p>	<p>普通救命講習Ⅲを23回開催し213名が受講。令和4年度より上級救命ステップアップ講習を導入し、4回開催し31名が受講。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策のため、参加人数等において制限をかけて実施しているが、今後の救命講習のあり方について、実施要領を改めて考えることが課題である。</p>

第7次埼玉県地域保健医療計画 南西部保健医療圏 重点取組 実績調書(その2)

重点取組	精神保健医療福祉対策
目標	多様な精神疾患に対応するため、地域の関係機関が連携を強化し、必要な時に適切な医療や相談を受けられる支援体制を整備します。また、精神疾患等の悪化や再発を予防しながら、地域社会の一員として安心して自分らしい暮らしができる地域づくりを推進します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 心の健康づくり対策の推進 精神保健医療福祉の相談支援体制の強化 退院後支援と地域包括ケア体制の推進 認知症ケアの充実
実施主体	市町、保健所、医師会、医療機関、薬剤師会、福祉機関、教育機関、労働機関、障害福祉サービス事業者、介護保険サービス事業者、保健衛生団体

主な取組	実施主体	令和3年度	令和4年度	
		取組内容・実績	取組内容・実績	課題・問題点
	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県、埼玉県医師会、朝霞地区医師会で開催されるうつ病対策・メンタルヘルス対策、産業医向け講習会への参加促進 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、うつ病対策・メンタルヘルス対策、産業医向け講習会の機会が減少 産業医資格取得の促進 新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた産業医研修会を3年ぶりに2回開催 	うつ病対策・メンタルヘルス対策、産業医向け講習会は、新型コロナウイルス流行前と比較して、徐々に回復しているが、まだ少ないので、研修機会を増加する。
	朝霞市	<p>【健康づくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ゲートキーパー研修(教員向け16人、職員向け 書面開催) メンタルチェックシステム「こころの体温計」の実施(アクセス件数7,867件) 自殺予防啓発ポスターの掲示(市内27の公園内トイレ、朝霞駅・朝霞台駅) 啓発ポケットティッシュの配布(庁内窓口、ハローワーク等1,500個) 	<p>【健康づくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ゲートキーパー研修 メンタルチェックシステム「こころの体温計」の実施 自殺予防啓発ポスターの掲示、ウェットティッシュの配布 	【健康づくり課】保健所や鉄道、警察等と協働で自殺予防啓発活動を実施していきたい。コロナ禍で自殺の傾向に変化もあるため、対策についてに直す必要性は感じている
	志木市	<ul style="list-style-type: none"> 今年度のみ中学1年生及び2年生を対象に「いのちの支え合いを学ぶ授業」を実施。 若年を対象とした「こころの健康啓発」をテーマにしたクイズラリーを実施。 うつ病関連 広報やチラシだけでなく、LINE、ツイッター、Facebook、かざす君などデジタル媒体を使用した情報発信中。 実施した事業内でゲートキーパーについての講話を実施。 まちなか保健室、産後うつケア推進事業は継続中。 	<ul style="list-style-type: none"> 中学1年生を対象に「いのちの支え合いを学ぶ授業」を実施。 若年を対象とした「こころの健康啓発」をテーマにしたクイズを実施。 うつ病関連 広報やチラシだけでなく、LINE、ツイッター、Facebook、かざす君などデジタル媒体を使用した情報発信中。 実施した事業内でゲートキーパーについての講話を実施。 まちなか保健室、産後うつケア推進事業は継続中。 	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、啓発キャンペーンの形を変えて実施している。
	和光市	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 月1回臨床心理士によるこころの相談、2か月に1回精神科医によるこころの相談を実施。 市ホームページ上で「こころの体温計(メンタルヘルスチェックシステム)」を展開。利用率は昨年比12%減。こころの体温計はR3で終了。 9月10日～16日の自殺予防週間に合わせて8月28日～9月23日の期間、和光市図書館において「こころの健康づくり」をテーマにした書籍の展示を行った。 市ホームページ上に掲載中の相談機関案内を相談内容の類型別に整理、追加等、更新し利用促進をはかっている。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育相談員及びさわか相談員の研修会では、相談員の役割や管理職及び関係職員との連携の重要性について確認した。内容については、効果的であった取組の紹介や事例研修、適切な声かけや関わり方等、実践的な内容を取り入れた。 不登校対策委員会では、具体的な不登校の事例についてどのような対策が有効であるか、また新規の不登校児童生徒を出さないよう、未然防止に係る取組についても話し合った。検討を行った。 	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床心理士によるこころの相談を1か月に1回、精神科医によるこころの相談を2か月に1回実施。 3月の自殺対策強化月間に合わせて2月24日～3月23日の期間、和光市図書館(本館)、図書館下新倉分館において「こころの健康づくり」をテーマにした書籍の展示を行う。 市ホームページ上に掲載中の相談機関案内を相談内容の類型別に整理、追加等、更新し利用促進をはかっている。年末年始体制の相談についても掲載した。 相談窓口を記載したリーフレットを作成し、メンタル相談、育児相談、生活困窮相談窓口等での配布を行った。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育相談員及びさわか相談員については、前年度同様に毎月研修会を実施し、各校の情報交換を通して、効果的な取組や声掛けの方法など、スキルアップに努めた。学校で対応に困る例などについては、支援センターの職員が専門的な立場で助言したり、講義を行った。 不登校対策委員会については、具体的な不登校の事例についてどのような対策が有効であるか、また新規の不登校児童生徒を出さないよう、未然防止に係る取組についても話し合った。また、適応指導教室の職員やSSWが学校を訪問し、不登校児童生徒を教育支援センターにつなぐ方策等について話し合った。 	【保健センター】相談ケースが複雑多岐にわたっている。他課との連携が必要である。 【学校教育課】教育相談員は毎月の研修会の情報交換を通してスキルアップに努めているが、新型コロナウイルス感染症の影響等、様々な要因により家庭を含めた支援が必要な児童生徒が増加しており、対応に苦慮している。今後も教育支援センターやスクールソーシャルワーカー、関係機関とも連携しながら対応に当たっていく必要がある。 ○不登校対策委員会では、不登校解消に結び付いた事例や、各校の情報交換を通して、様々な方法について提案があったが、児童生徒ごとに家庭環境や不登校になっている要因が多々あり、有効な手立てが異なるため、関係各課との連携を深めながら対応していく必要がある。

主な取組	実施主体	令和3年度	令和4年度	
		取組内容・実績	取組内容・実績	課題・問題点
・心の健康づくり対策の推進	新座市	<p>【自殺予防対策事業】</p> <p>〔ゲートキーパー養成講座〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員向け 1回 29名 ○市民・関係者向け 1回 26名 ○SOSの出し方に関する教育 2日間 延1,322名 <p>〔普及啓発事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自殺予防リーフレット作成 430枚 ○図書館特集展示(9月)自殺予防に関する図書やパネル展示 ○ホームページ・広報・ツイッターによる周知啓発 	<p>【自殺予防対策事業】</p> <p>〔ゲートキーパー養成講座〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員向け 1回 29名 ○市民・関係者向け 1回 18名 ○SOSの出し方に関する教育 2日間 延472名 <p>〔普及啓発事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自殺予防リーフレット作成 527枚 ○図書館特集展示(9月)自殺予防に関する図書やパネル展示 ○ホームページ・広報・ツイッターによる周知啓発 	ゲートキーパー養成講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染対策を講じた上での開催となるため、引き続き定員縮小となっている。
	富士見市	<p>【精神保健】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○講座「アンコンシャスバイアス(無意識の偏見)」R4/3/8 参加者16名 <p>【自殺対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員向けゲートキーパー養成講座2回・計35名 ○市民向けゲートキーパー養成講座2回・計23名 ○セルフメンタルチェックシステム「こころの体温計」13,300アクセス/年 ○3月号広報記事掲載 ○東武鉄道と鶴瀬駅にて普及啓発イベント実施(中止) ○富士見市自殺対策ネットワーク会議の開催・1回(東武鉄道と警察、消防、保健所、生活困窮部門との協議の場) 	<p>【精神保健】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○講座「ネット依存について学ぼう～年齢期・青年期におけるネットとの上手な付き合い方とは?～」R4/9/27 参加者14名 ○あいサポーター研修・1回/月 <p>【自殺対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員向けゲートキーパー養成講座 ○市民向けゲートキーパー養成講座 ○セルフメンタルチェックシステム「こころの体温計」 ○9月3月号広報記事掲載、3月コミュニケーションでの「こころの体温計」の周知 ○富士見市自殺対策ネットワーク会議の開催 ○成人式での自殺予防の普及啓発グッズの配布 	現在のこころの健康に関する問題は複雑多岐に渡っており、インターネットなどで情報はあふれている。従来どおりの普及啓発の方法で対応ができていないか検討を要する。(一般論・総論の講座では当てはまらない人が多く、各論の講座では対象者が少ない。)また、コロナ禍において、生活の変化や不安からストレスを抱え、心身の不調を訴える人の増加が懸念される。市民に対し、こころの健康の重要性や相談先の周知の推進、庁内の各種相談窓口業務を行う関係課職員の意識向上を図る必要がある。
	ふじみ野市	<p><自殺対策></p> <p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人材育成事業 ・職員向けゲートキーパー養成研修 初級① 令和3年12月6日 30名 初級② 令和3年12月24日 22名 中級 令和4年2月8日 27名 ・民生委員向けゲートキーパー養成研修 初級 令和3年6月11日 38名 ・保健推進員向けゲートキーパー養成研修 初級 令和4年3月1日 58名 <p>○普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動画配信「こどものスマホやゲーム、どうしよう」令和4年3月1日～配信開始。令和3年度視聴回数:441回 ・民生委員児童委員協議会広報誌への寄稿 精神保健やゲートキーパーの普及啓発に関するコラムを掲載。令和3年11月号。 ・自殺対策月間でのテーマ図書展示、ポスター掲示、市報特集記事掲載。 ・ホームページに記事を掲載:長期休暇明けの子どもの心身の健康について <p>【障がい福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こころの健康講座 「正しく知ろう、こころの病気」 ・民生委員及び市内事業所等の職員向けに、精神科医師による講座を開催した。 開催日:令和4年3月2日 参加人数:22人 	<p><自殺対策></p> <p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人材育成事業 ・職員向けゲートキーパー養成研修 初級 令和5年2月13日 30名 中級 令和5年1月17日 38名 ・市民向けゲートキーパー養成研修 初級 令和4年12月14日 18名 <p>○普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康セミナー 「夫婦について」令和5年3月6日 ・民生委員児童委員協議会広報誌への寄稿 精神保健やゲートキーパーの普及啓発に関するコラムを掲載。令和4年5月号、11月号。 ・自殺対策月間でのテーマ図書展示、ポスター掲示 ・保健センターや精神保健に関する講義 令和4年6月24日 文京学院大学 ・市報に記事を掲載(令和4年5月号:コロナ禍のこころの健康維持、令和5年3月号:自殺対策月間) ・ホームページに記事を掲載:ゲートキーパーについて <p>【障がい福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こころの健康講座 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて」 ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について、地域の事業所等が制度を知る機会を設けることで、今後における本市の精神保健福祉行政の一助となる。 開催日:令和5年1月23日 参加人数:18人 	<p><自殺対策></p> <p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こころの健康増進と自殺対策は、今後も継続的に実施する必要がある。また、新型コロナウイルス感染症によるこころへの影響も考慮し、人材育成とともに啓発活動を強化していくことが必要である。 <p>【障がい福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域移行・地域定着を含めた「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進めるにあたり、以前から施設や医療機関等の資源が不足していること及び人材育成が課題となっていた。これらの課題を解決するために、研修を活用した市内事業所等の人材育成に取り組むことが必要である。 また、精神障害者が地域へ戻るにあたり、民生委員等の地域の方の理解を深めるための研修を実施することも必要と考えている。
	三芳町	<ul style="list-style-type: none"> ○住民組織との協力で、ソーシャルクラブを週2回開催した。 ○町職員対象に、自身のメンタルヘルス及び住民の自殺予防に繋がるよう研修を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○住民との協力で、ソーシャルクラブを週2回開催している。 ○民生委員や住民対象に、自身のメンタルヘルス及び、住民の自殺予防に繋がるよう、研修を開催した。 	感染状況を考慮し、各世代に合わせたメンタルヘルス事業を検討していく必要がある。
朝霞保健所	<ul style="list-style-type: none"> ○管内市町の自殺予防関連会議に参加 ○心の健康づくりの啓発リーフレット、相談窓口の案内カードを保健所窓口で配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○管内市町の自殺予防関連会議に参加 ○心の健康づくりの啓発リーフレット、相談窓口の案内カードを保健所窓口で配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○住民が心の健康づくりに積極的に取り組み、必要な時に相談できるよう、対象者に合わせた啓発事業を検討する必要がある。 ○新型コロナウイルス感染症流行下における、生活様式や仕事環境の変化等にも配慮する必要がある。 	

主な取組	実施主体	令和3年度	令和4年度	
		取組内容・実績	取組内容・実績	課題・問題点
・ 精神保健医療福祉の相談支援体制の強化	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> ○産業医相談会による事業所、労働者の面接指導を実施 ○埼玉県、埼玉県医師会等で開催される産業医研修会、メンタルヘルス関係の研修会の受講の促進 ○ストレスチェック制度に関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○産業医相談会による事業所、労働者の面接指導を実施 ○産業医のいない50人未満の事業所に対する「産業医相談」「健診結果に対する医師の意見聴取」「高ストレス者に対する面接相談」を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○「健診結果に対する医師の意見聴取」の依頼事業所が増加 ○産業医の依頼が増加しているため更なる産業医資格取得、育成が必要
	朝霞市	<p>【健康づくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○精神保健相談（電話70件、面接17件、訪問等14件） ○こころの健康相談（10回、15件） <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○精神保健福祉担当者会議 1回 ○特定相談支援事業所等連絡会 4回（うちGSV 2回実施） ○精神保健福祉担当者会議及び特定相談支援事業所等連絡会（合同） 3回 ○精神保健福祉担当者会議及び特定相談支援事業所連絡会（合同）研修会 1回 ○精神保健福祉相談 24回 ○高次脳機能障害地域相談会、講演会への協力 4回 ○障害者相談支援センター（指定管理）の運営 ○障害者就労支援センター（指定管理）の運営 	<p>【健康づくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○精神保健相談（電話・面接・訪問） ○こころの健康相談 <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害者自立支援協議会に精神包括ケア部会を新設、年2回実施 ○特定相談支援事業所等連絡会 6回 ○精神保健福祉相談 24回 ○高次脳機能障害当事者・家族の会が実施する地域相談会、講演会への協力 5回 ○精神障害者家族会が実施する定例会への参加 1回、講演会への協力 2回 ○障害者相談支援センター（指定管理）の運営 ○障害者就労支援センター（指定管理）の運営 	<p>【健康づくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こころの健康相談はPSWが偶数月に、精神科医が奇数月に担当しており、相談内容によってはタイムリーな相談につなげることが難しい場合がある。 <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談員の人材育成及び資質向上に努める必要がある。 ○関係機関との連携強化（顔の見える関係作り、ケースの情報や困りごとの共有、他機関の立場と役割の理解）。 ○相談につながりやすい、相談しやすい体制作り。
	志木市	<p>【健康増進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こころの健康全般 ○こころの相談（面接・訪問型）を実施中。 ○保健師による精神保健相談を随時実施中。 <p>＜精神疾患全般＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自殺予防対策庁内連絡会議を実施し情報共有した。 <p>【共生社会推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がい者基幹相談支援センター相談支援利用人数（精神障害）：47人（実） 【生活支援課】 ○精神疾患を抱える被保護者の支援を健康増進センター保健師と連携を図り行っている。（訪問同行など） 	<p>【健康増進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こころの健康全般 ○こころの相談（面接・訪問型）を実施中。 ○保健師による精神保健相談を随時実施中。 <p>＜精神疾患全般＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自殺予防対策庁内連絡会議を実施し情報共有した。 <p>【共生社会推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がい者基幹相談支援センター相談支援利用人数（精神障害）：84人（実） 【生活支援課】 ○精神疾患を抱える被保護者の支援を健康増進センター保健師と連携を図り行っている。（訪問同行など） 	
	和光市	<p>【自殺予防全般】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自殺対策計画に沿って、市役所及び市内各種の相談機関で相談支援にあたる職員・スタッフの専門性の向上のための研修を実施。20名が参加。アンケート回答者全員が「満足」「ほぼ満足」と回答。 ○相談窓口の記載を含めたメンタルヘルスにかかるリーフレットを作成し、メンタル相談、育児相談、生活困窮相談窓口配置、配布している。 ○メンタル相談の増加に伴い、臨床心理士相談枠を増やした。 ○自殺対策計画の進捗確認を行い、次年度計画策定の準備をした。 <p>【社会支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○北、南、中央、各エリアごとに地域生活支援センターを設置し、地域格差の是正を行うため、未設置である北エリアへの新規設置を検討した。 	<p>【自殺予防全般】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自殺対策計画に沿って、市役所の相談支援を行う職員の専門性向上を目的に研修を実施。33名が参加。アンケート回答者全員が「満足」「やや満足」と回答。 ○相談窓口の記載を含めたメンタルヘルスにかかるリーフレットをメンタル相談、育児相談、生活困窮相談窓口配置、配布している。 ○R5年度からの5か年計画となる第2期和光市自殺対策計画自殺対策計画の策定を実施。 <p>【社会支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○北エリアにおいて、センターを設置するための施設がなく、継続して検討している。北エリアの担当については、別センターの相談員を増員して対応している。 	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○メンタル相談の増加により、相談員の負担が今後どのように変化するか見ていく必要がある。負担が偏らないような人員配置およびジョブローテーションが必要。あわせて相談対応職員向けの研修を実施する。 ○自殺リスクの早期発見に向けた、関係機関、関係部局との連携体制構築の必要がある。 ○各部署で活用できる汎用性の高いアセスメントシート等の開発が必要。 ○保健センターに専任の専門職の相談員を配置していく必要がある。 <p>【社会支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各エリアごとの相談支援体制に対する地域格差がある。
	新座市	<ul style="list-style-type: none"> ○個別相談（面接・家庭訪問・電話） ○精神保健相談 8回/年（相談者がなかったため、うち3回中止） 実件数：7件 相談者数7人 ○精神保健相談については、精神科医が相談内容を聞き、適時助言やサービスに繋げた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○個別相談（面接・家庭訪問・電話） ○精神保健相談 8回/年（相談者がなかったため、うち2回中止） 実件数：10件 相談者数16人 ○精神保健相談については、精神科医が相談内容を聞き、適時助言やサービスに繋げている。 	<p>精神保健相談は、他の社会資源が増えてはいるが相談数はやや増加傾向にある。原因として、新型コロナウイルス感染症が流行し、生活環境が変化したことによる心身の不調が考えられる。引き続き、ホームページや広報を通して、相談窓口や精神保健相談事業の周知啓発を実施していく方針。</p>
	富士見市	<p>【精神保健全般】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医師相談日・月1回コロナ中止などあったが、9回実施25名 ○保健師、精神保健福祉士、社会福祉士による相談・随時 ○市内事業所との連絡協議：1回/4か月 ○小児科医による児童療育相談・月1回 ○協議会・相談支援部会での協議の場・3回/年 	<p>【精神保健全般】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医師相談日・月1回 ○保健師、精神保健福祉士、社会福祉士による相談・随時 ○市内事業所との連絡協議：1回/4か月 ○小児科医による児童療育相談・月1回 ○協議会・相談支援部会での協議の場・3回/年 	<p>NPO法人や社会福祉法人等による相談支援事業が充実してきており、精神科医療機関も市を通さずに直接民間事業者と地域での支援について協議をし、退院することが多くなってきた。支援の網を広く保つために、市内事業者と定期的に連絡協議を実施し、情報の把握が課題となっている。</p>
	ふじみ野市	<p>＜自殺対策＞</p> <p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員対応相談の継続実施。 ○ZOOMによるこころのオンライン相談 実2名、延べ16件 ○こころの健康個別相談 毎月1回（臨床心理士12回、精神科医0回）計11組 <p>【障がい福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基幹相談支援センターと情報共有及び連携を図った。 	<p>＜自殺対策＞</p> <p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員対応相談の継続実施。 ○ZOOMによるこころのオンライン相談 実2名、延べ13件 ○こころの健康個別相談 毎月1回（臨床心理士11回、精神科医0回）計11組 <p>【障がい福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基幹相談支援センターと連携し、必要に応じて関係機関との連絡調整及びケース検討会を実施する。 	<p>＜自殺対策＞</p> <p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談支援は今後も継続的に実施する必要がある。また、新型コロナウイルス感染症によるこころへの影響も考慮し、オンライン相談のさらなる周知が必要である。 <p>【障がい福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後も継続して実施していく。

主な取組	実施主体	令和3年度	令和4年度	
		取組内容・実績	取組内容・実績	課題・問題点
	三芳町	<ul style="list-style-type: none"> ○月に1回、精神科医による「こころの健康相談」を、リモートで開催。 ○町内の相談支援専門員の資質向上のために、専門職を招いて研修を開催した。 ○委託相談支援事業所と定期的に情報共有の場を設け、個々の相談レベルの向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○月に1回、精神科医による「こころの健康相談」を、リモートで開催。 ○町内の相談支援専門員の資質向上のために、専門職を招いて研修。(R5.3月実施) ○委託相談支援事業所と定期的に情報共有の場を設け、個々の相談レベルの向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○複合的な課題を抱えているケースやその家族が増えている現状があり、個々の相談技術の向上と支援機関同士の円滑な連携を強化していく必要がある。
	朝霞保健所	<ul style="list-style-type: none"> ○随時相談の実施 家庭訪問、面接・電話相談 ○ひきこもり専門相談(事例検討会) 2回 ○出張ケースカンファレンス 4回 ○ひきこもり支援連絡会 1回 参加者20名 ○管内市町で開催する事例検討会への参加 ○支援事例に対する情報共有と支援方針の検討(随時) ○保健所管内精神保健福祉連絡会の開催 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ○随時相談の実施 家庭訪問、面接・電話相談 ○ひきこもり専門相談(事例検討会)4回 ○出張ケースカンファレンス 3回 ○ひきこもり支援連絡会 地区開催4回(参加者30名) 全体会1回(参加者33名) ○管内市町で開催する事例検討会への参加 ○支援事例に対する情報共有と支援方針の検討(随時) ○保健所管内精神保健福祉連絡会の開催 1回 ○支援者研修ゲーム依存研修1回 参加者50名 	<ul style="list-style-type: none"> ○ひきこもり支援は、対象者のメンタル的な問題だけでなく、家族の問題や、経済的な問題等複合的な課題を抱えていることが多く、単独機関での対応が困難であるため、保健、医療、福祉、生活困窮等の関係機関が連携した支援が重要となる。 ○市町におけるひきこもり支援体制のバックアップ支援が重要である。今年度から支援者連絡会を地区開催とと全大会に分けて実施し来年度も継続予定である。
・ 退院後支援と地域包括ケア体制の推進	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケア支援室による往診医の紹介 ○医療と介護関係者との情報共有 ○在宅医療・介護連携に関する相談支援 ○在宅医療・介護連携に関する関連市区町村との連携 ○入退院支援ルールの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○入退院支援ルールの普及啓発活動 ○行政・地域包括ケア支援室が病院の状況についてヒアリング(入退院支援・ICTの状況) ○地域包括ケア支援室の活用についての紹介の実施(朝霞市、地域包括支援センターに向けて・和光市、介護事業所に向けて・新座市、市内病院1か所について) 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の影響により研修会の開催は少なくなったがオンラインによる研修会で対応 ○医師会(地域包括ケア支援室含む)と医療・介護従事者による多職種による会議の開催 ○MCSを活用した医療・介護連携の活用
	朝霞市	<ul style="list-style-type: none"> 【障害福祉課】 ○障害者総合支援法による個別支援(計画相談、サービス支給決定等) ○地域生活支援事業(地域活動支援センター、移動支援等) ○日常生活のサービス(生活サポート等) ○医療(自立支援医療、精神障害者通院医療費助成事業) ○社会参加(福祉タクシー利用券の交付等) ○経済的支援(在宅手当等) ○障害者相談支援センター(指定管理)の運営 	<ul style="list-style-type: none"> 【障害福祉課】 ○障害者自立支援協議会に精神包括ケア部会を新設、年2回実施 ○特定相談支援事業所等連絡会 6回 ○障害者総合支援法による個別支援(計画相談、サービス支給決定等) ○地域生活支援事業(地域活動支援センター、移動支援等) ○日常生活のサービス(生活サポート等) ○医療(自立支援医療、精神障害者通院医療費助成事業) ○社会参加(福祉タクシー利用券の交付等) ○経済的支援(在宅手当等) ○障害者相談支援センター(指定管理)の運営 	<ul style="list-style-type: none"> 【障害福祉課】 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた協議の場として、障害者自立支援協議会に精神包括ケア部会を新設した。 今年度は地域の現状課題を見直している最中であり、退院後の支援等は個別支援で実施している部分もあるが、具体的なくみ作りには至っていない。
	志木市	<ul style="list-style-type: none"> 【健康増進センター】 くうつ病関連 ○相談技術指導(スーパーバイズ)年2回実施した。 (内1回は動画配信) 保健所や地域の専門職、自殺予防対策庁内連絡会議の担当者にも声掛けし、自殺予防の共有を図った。 【共生社会推進課】 志木市地域まるごと支援プロジェクト(しまるプロジェクト・地域移行支援)の開始 ○4か月毎を目処に会議を実施 <実施状況> ○支援対象者20名 ○地域移行完了者9名 	<ul style="list-style-type: none"> 【健康増進センター】 くうつ病関連 ○相談技術指導(スーパーバイズ)年2回実施した。 保健所や地域の専門職、自殺予防対策庁内連絡会議の担当者にも声掛けし、自殺予防の共有を図った。 【共生社会推進課】 志木市地域まるごと支援プロジェクト(しまるプロジェクト・地域移行支援)にひきこもり支援も位置づけ協議開始 ○4か月毎を目処に会議を実施 <実施状況> ○支援対象者25名 ○地域移行完了者14名 	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺について、市職員への理解を推進していく。 ○ひきこもり対象者の実態が把握しきれず、次年度実態調査を予定している。
和光市	<ul style="list-style-type: none"> 【社会援護課】 ○スムーズに地域における生活に移行できるよう個々のケースにより、各地域生活支援センターの相談員が対応し、必要なサービスの提供に努めている。 【長寿あんしん課】 ○地域支援事業として、朝霞地区4市で「医療・介護連携拠点」を医師会に委託 ○朝霞地区4市で策定した「入退院支援ルール」の普及啓発のための講演会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 【社会援護課】 ○スムーズに地域における生活に移行できるよう個々のケースにより、各地域生活支援センターの相談員が対応し、必要なサービスの提供に努めている。 【長寿あんしん課】 ○入退院支援ルールの普及啓発のため、地域包括ケア支援室のHPを作成。普及啓発用動画をYouTubeで配信。 ○MCS(ICTツール)の活用について検討中。 ○医療と介護の連携の課題整理のため、病院・包括支援センターにヒアリングを行い、居宅介護支援事業所にアンケート調査を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 【社会援護課】 ○障害者の人数は年々増加しているが、相談員はそのペースで増員できないため、相談員一人当たりの業務負担が増加している。相談員の人数を増やすだけでなく、相談支援体制の新たな仕組み作りが必要となっている。 【長寿あんしん課】 ○ヒアリングにより医療・介護間の制度において、相互理解が不十分であることがわかった。今後、理解促進のための取り組みが必要 ○入退院だけでなく、在宅での療養生活においても連携に課題があり。 ○MCSなどのICT化を推進するにあたり、課題解決につながるよう準備を進め、ICTの利用に不安のあるケアマネ等が混乱することがないよう進める必要がある。 	
富士見市	<ul style="list-style-type: none"> ○おうちに帰ろうプロジェクト実施 1回/3か月・個別支援検討 ○アウトリーチ支援事業との連携(1名) ○精神障害者にも対応した包括ケアシステムの協議(協議会相談支援部会の精神ワーキングチームにて) ○地域生活支援拠点との連動(登録者1名) 	<ul style="list-style-type: none"> ○おうちに帰ろうプロジェクト実施(2医療機関)各1回/3か月・個別支援検討 ○アウトリーチ支援事業との連携2名 ○精神障害者にも対応した包括ケアシステムの協議の場の設置(協議会相談支援部会の精神ワーキングチームにて)年3回 ○地域生活支援拠点の活用・精神障害者1名緊急入所1名 	<ul style="list-style-type: none"> ○おうちに帰ろうプロジェクトは、NPO・社会福祉法人・医療機関・保健所と連携し、退院促進・地域定着等役割分担をしながら行っている。一方で、地域に帰れない人には時間をかけても退院できない困難があり、個別の方針決めるには課題が残る。 	

主な取組	実施主体	令和3年度	令和4年度	
		取組内容・実績	取組内容・実績	課題・問題点
	ふじみ野市	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がい福祉課、障がい者総合相談支援センターとの連携。 ○ふじみ野市精神保健福祉連絡会、ケース検討会への参加。 <p>【障がい福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○精神保健福祉連絡会を開催し、地域の課題抽出及び検討を行った。 ○また、精神部会が発足し、地域移行・地域定着に向けた取り組みについて協議を行った。 <p>連絡会開催回数：3回 精神部会開催回数：2回</p> <p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポーター養成講座の実施（年度内 21回実施、合計 934人） ○認知症講座（1回、42名） ○認知症ケア向上研修（1回、15人） ○認知症相談（5回、10人） ○オレンジカフェ（実施事業所16か所） <p>令和5年2月15日現在</p>	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がい福祉課、障がい者総合相談支援センターとの連携。 ○ふじみ野市精神保健福祉連絡会、精神部会、ケース検討会への参加。 <p>【障がい福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○精神保健福祉連絡会を見直し、精神部会において朝霞保健所協力のもと、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築にむけ、当市にあった取り組み方法について検討した。 <p>精神部会開催回数：3回</p> <p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○初期集中支援チーム会議（12回、4ケース） <p>令和5年2月15日現在</p>	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後も継続した連携が必要である。 <p>【障がい福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域移行・地域定着を含めた「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進めるため、先ずは人材育成（市内事業所等の職員）を行うことが急務であり、その研修内容を検討することが課題である。 <p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍で認知機能が低下した高齢者への介護保険事業や予防事業での対応が必要とされているが、自宅に引きこもり外出の機会が減少している高齢者をどのようにして社会活動に繋げていくかを考えていく必要がある。
	三芳町	<p>入院中より、保健所、委託相談支援事業所、医療、地域包括支援センターとの連携を図り、対応した。</p>	<p>○入院中より、医療、介護との連携を図り退院後も継続的な関わりを行っている。</p> <p>○精神障害者の地域包括ケアの体制の構築に向け、保健所や病院と定期的に情報共有の場を設け、医療機関と地域双方課題を検討している。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染拡大予防のために、入院中に連携会議の開催が難しい部分があった。</p> <p>○地域包括ケア体制は、体制整備に向け今後も協議会で継続的に検討が必要。</p>
	朝霞保健所	<ul style="list-style-type: none"> ○措置入院者退院後支援事業の実施 ・措置入院者に対し、措置解除面接を行い、地域生活への支援を実施 ・精神障害者支援地域協議会（精神障害者地域支援体制構築会議）開催1回 ○精神障害者を地域で支えるシステム構築事業の実施 ・地域支援体制構築会議（精神障害者支援地域協議会）開催1回 ・地域精神保健医療福祉推進会議2回 ・地域精神保健医療福祉支える研修会・個別支援技術研修会 おうちへ帰ろうプロジェクト（2医療機関、2市による3プロジェクト） 	<ul style="list-style-type: none"> ○措置入院者退院後支援事業の実施 ・措置入院者に対し、措置解除面接を行い、地域生活への支援を実施 ・精神障害者支援地域協議会（精神障害者地域支援体制構築会議）開催1回 ○精神障害者を地域で支えるシステム構築事業の実施 ・地域支援体制構築会議（精神障害者支援地域協議会）開催1回 ・地域精神保健医療福祉推進会議3回 ・地域精神保健医療福祉支える研修会・個別支援技術研修会3回 参加者66名 ・おうちへ帰ろうプロジェクト（2医療機関、富士見市三芳町による3プロジェクト）年4回開催 ・志木まるごと地域支援プロジェクト 年3回開催 ・新座地元で暮らそうチーム新座 年2回開催 	<p>○精神障害者に対応した地域包括ケアシステムの構築には、関係各機関の役割を明確にし、当事者や家族が主体となった地域の支援体制の構築が重要となる。</p> <p>当事者の状況や市町の特徴にあった地域生活支援の充実のため、支援担当者間の連携強化と資質の向上が必須となる。今後も各市町毎に地域支援体制整備を推進していく必要がある。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対応のため、退院時面接が行えない、入院患者が外出・外泊ができない等の制限があった。感染予防を行いながら、各機関での可能な支援を模索していく必要がある。</p>
	朝霞地区医師会	<p>○埼玉県で実施している「かかりつけ医認知症対応力向上研修」「認知症サポート医養成」の推進</p> <p>○埼玉県認知症疾患医療センター（菅野病院）との連携による認知症患者及び家族への支援体制の強化</p>	<p>埼玉県で実施している「かかりつけ医認知症対応力向上研修」修了者32名、「認知症サポート医養成」修了者11名</p>	<p>埼玉県で実施している「かかりつけ医認知症対応力向上研修」「認知症サポート医養成」の参加への促進</p>
	朝霞市	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症地域支援推進員の配置（18人） ○認知症初期集中支援チーム会議の開催 年12回 支援検討19件 訪問1件 ○認知症サポーター養成講座の実施 受講者249人 ○オレンジカフェの実施 参加者414人 ○認知症講演会の実施 参加者89人 ○認知症家族介護教室の実施 参加者16人 ○認知症介護家族のつどい「知恵袋」（ピアサポート） 年11回 参加者40人 ○認知症ケアガイドブックの刷新・配布 ○徘徊高齢者見守りシールの配布 	<p>【長寿はつらつ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症地域支援推進員の配置（20人） ○認知症初期集中支援チーム会議の開催 ○認知症サポーター養成講座の実施 ○オレンジカフェの実施 ○認知症講演会の実施 参加者121人 ○認知症家族介護教室の実施 参加者43人 ○認知症介護家族のつどい「知恵袋」（ピアサポート） ○認知症ケアガイドブックの配布 ○徘徊高齢者見守りシールの配布 	<p>【長寿はつらつ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○チームオレンジとなる団体への市の支援体制や位置付けなどが決まっていない。 ○認知症サポーターの活用方法。 ○認知機能が低下している高齢者の身寄りがない、受診を拒否している等の困難ケースへの支援。
	志木市	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症施策推進会議の開催（2回） ○認知症地域支援推進員会議の開催（2回） ○認知症初期集中支援チーム事業 支援実施6件、チーム会議3回 ○認知症サポーター養成講座 開催回数11回、受講者数293人（市内小・中学生等） ○オレンジカフェ 32回開催（5か所）、参加者数308人 ○徘徊模擬訓練 1回開催、参加者数22人 ○徘徊高齢者家族支援事業 利用者（実）39人 ○その他、見守りステッカー配布等 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症施策推進会議の開催 ○認知症初期集中支援チーム事業実施 ○認知症サポーター養成講座の実施 ○合同徘徊模擬訓練の実施 ○徘徊高齢者家族支援事業 ○オレンジカフェ開催 ○認知症地域支援推進員会議の実施 ○その他、見守りステッカー配布等 	<p>○認知症初期集中支援チーム事業について、かかりつけ医含む地域の専門職や住民の認知度が低い。</p> <p>○認知症サポート医が市内で一人のみで、かかりつけ医との連携の困難さを感じる人が多い。</p> <p>○認知症サポーターについて、地域の活動の場につなげていない。</p> <p>○認知症サポーター名簿、票と市の管理のため整備されていない。</p> <p>○一般市民のキャラバンメイトがない。</p>

主な取組	実施主体	令和3年度	令和4年度	
		取組内容・実績	取組内容・実績	課題・問題点
・ 認知症ケアの充実	和光市	<p>【長寿あんしん課】</p> <p>○認知症初期集中支事業などで、対応が困難な方への支援を行うとともに、ケア会議や個別ケース会議などで対応した</p> <p>○認知症ケアバスが、令和3年度末に完成した【保健センター】</p> <p>○集団健診の中で65歳～74歳の市民を対象に認知症検診の実施</p>	<p>【長寿あんしん課】</p> <p>○地区社協での説明、おとどけ講座などを通じ、認知症ケアバスガイドの普及啓発を行った。</p> <p>○認知症ケアバスガイド普及啓発講演会では、50名が参加した</p> <p>○認知症地域支援推進会議を設置し、和光市の認知症にかかる課題について議論を重ね、令和5年3月23日にチームオレンジが発足。</p> <p>○コロナ禍で規模は縮小しているが認知症初期集中支援事業を実施した。</p> <p>【保健センター】</p> <p>○集団健診の中で65歳、70歳、73歳の市民に対して認知症検診の実施</p>	<p>【長寿あんしん課】</p> <p>○認知症ケアバスの普及啓発とR5年度新規事業開始後に改訂</p> <p>○チームオレンジの発足後の活動支援と新たなチームオレンジ発足に向けた調整</p> <p>○新たなチームオレンジの発足と運営支援のためにチームオレンジコーディネーターの配置が必要</p> <p>○認知症地域支援推進会議と認知症初期集中支援事業のそれぞれの役割の明確化と連携体制の整備</p> <p>○OMCILレベルの認知症高齢者が通う場の整備</p> <p>○一般介護予防事業の中での認知症予防等の理解普及のための対応</p> <p>【保健センター】</p> <p>○認知症検診の実施方法等についてより効果効率的に実施するための検討</p>
	新座市	<p>○新座市認知症施策検討委員会</p> <p>○認知症地域支援推進員(9人)の配置</p> <p>○認知症電話相談窓口の設置(認知症カフェの代替事業)→月1回、3事業所で実施</p> <p>○認知症初期集中支援チームの設置</p> <p>○認知症高齢者見守り模擬訓練→新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止</p> <p>○認知症サポーター養成講座の実施</p> <p>○認知症サポーターフォローアップ講座→新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「家族介護教室」と合同開催とした。</p> <p>○認知症サポーター事業所ステッカー交付事業</p> <p>○高齢者見守りステッカー配付事業</p> <p>○ひとり歩き高齢者等家族支援サービス事業</p> <p>○認知症ケアバス(介護予防ガイドブック)の作成及び周知</p> <p>○介護サービス事業所職員向け研修</p> <p>○認知症に関する普及啓発</p> <p>○家族介護教室→新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「認知症サポーターフォローアップ講座」と合同開催とした。</p>	<p>○新座市認知症施策検討委員会</p> <p>○認知症地域支援推進員(9人)の配置</p> <p>○認知症カフェ→7月から月1回3事業所で実施</p> <p>○認知症初期集中支援チームの設置</p> <p>○認知症高齢者見守り模擬訓練</p> <p>○認知症サポーター養成講座の実施</p> <p>○認知症サポーターフォローアップ講座→新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「家族介護教室」と合同開催とした。</p> <p>○認知症サポーター事業所ステッカー交付事業</p> <p>○高齢者見守りステッカー配付事業</p> <p>○ひとり歩き高齢者等家族支援サービス事業</p> <p>○認知症ケアバス(介護予防ガイドブック)の作成及び周知</p> <p>○介護サービス事業所職員向け研修</p> <p>○認知症に関する普及啓発</p> <p>○家族介護教室→新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「認知症サポーターフォローアップ講座」と合同開催とした。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、制限された状態での事業の実施とならざるを得ない。</p> <p>新しい生活様式に沿った形で事業の再開を目指していく必要がある。</p>
	富士見市	<p>○徘徊探知機貸与、徘徊高齢者等ステッカー配布事業の実施</p> <p>○認知症ガイドマップの作成・配布</p> <p>○各高齢者あんしん相談センター(市内5か所)に認知症地域支援推進員を1人ずつ配置し、月に1回会議を開催</p> <p>○認知症サポート医、高齢者福祉課及び高齢者あんしん相談センターによる認知症初期集中支援チームとして、月に1～2回程度の会議の開催と、圏域ごとにケース対応を実施</p> <p>○認知症サポーター養成講座の開催(7回、108名養成)。予定していた認知症サポーターフォローアップ研修は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止</p> <p>○世界アルツハイマーデーに合わせた認知症地域支援推進員による認知症に関する電話相談を2日間実施</p> <p>○認知症カフェの開催(市内6か所・計16回)</p> <p>○在宅で認知症の方の介護をしている家族の認知症介護技術や方法についての相談窓口として、各高齢者あんしん相談センターに令和3年1月より認知症ケア相談室を設置</p>	<p>○高齢者等への徘徊探知機貸与事業、徘徊高齢者等ステッカー配布事業を実施</p> <p>○高齢者あんしん相談センター及びケアマネジャーへの事業説明をケアマネジャー研修会に加え、日常生活圏域ごとに実施中</p> <p>○認知症ガイドブックを改訂・配布</p> <p>○各高齢者あんしん相談センター(市内5か所)の認知症地域支援推進員と、月に1回会議を開催</p> <p>○認知症初期集中支援チームの活動(月1～2回程度の会議の開催、圏域ごとのケース対応)</p> <p>○認知症サポーター養成講座の開催(令和4年12月末現在で10回、97名養成)、10月に認知症サポーターフォローアップ講座の開催(22名受講)</p> <p>○アルツハイマーデーに合わせた認知症地域支援推進員による認知症に関する電話相談を2日間実施</p> <p>○アルツハイマー月間である9月に認知症に関する普及啓発として、中央図書館の一角に認知症に関する書籍とパンフレットの展示</p> <p>○認知症カフェの開催(令和4年12月末現在で市内6か所、他1か所不定期開催・計27回)</p>	<p>○徘徊探知機貸与や徘徊高齢者等ステッカー配布事業等について、市民及びケアマネジャーをはじめとする介護関係者への継続的な周知が必要</p> <p>○認知症初期集中支援チームへの相談が、認知症初期の段階ではなく、重症化してからの相談が多く、また問題が複雑化しているケースが増え、チームだけでは対応に苦慮することが増えている。認知症初期段階や問題が深刻化する前に対応していく体制作りが課題</p> <p>○令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催を見合わせていた認知症カフェが令和4年度から少しずつ再開し始めているが、認知症の日本人の参加が伸び悩んでおり、引き続き感染対策を講じながら、認知症の日本人の参加が増えるよう、周知やアプローチの仕方を検討する必要がある。</p>
	ふじみ野市	<p>【保健センター】</p> <p>・高齢福祉課、高齢者あんしん相談センター、障がい福祉課との連携を実施。</p> <p>【高齢福祉課】</p> <p>認知症ケアバス(簡易版)の作成</p>	<p>【保健センター】</p> <p>・高齢福祉課、高齢者あんしん相談センター、障がい福祉課との連携を実施。</p> <p>【高齢福祉課】</p> <p>○認知症サポーター養成講座の実施(年度内 22回実施、合計 1415人)</p> <p>○認知症講座(1回、62名)</p> <p>○認知症ケア向上研修(1回、27人)</p> <p>○認知症相談(5回、11人)</p> <p>○オレンジカフェ(実施事業所17か所)</p> <p>令和5年2月15日現在</p>	<p>【保健センター】</p> <p>今後も継続した連携が必要である。</p> <p>【高齢福祉課】</p> <p>認知症高齢者が急激に増えていく中、認知症になっても地域で暮らし続けるため、市民への普及啓発や相談体制、介護者への教育はまだ十分とは言えず、継続が必要。</p> <p>また引き続きコロナ禍で認知機能が低下した高齢者への介護保険事業や予防事業での対応が予測され、介入対象者が増加する恐れがある。</p>
	三芳町	<p>○認知症リーフレットの全戸配布</p> <p>○認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座の実施</p> <p>○認知症カフェの実施</p> <p>○認知症ケア相談の実施</p> <p>○認知症多職種協働研修の実施</p>	<p>○認知症リーフレットの全戸配布</p> <p>○認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座の実施</p> <p>○認知症カフェの実施</p> <p>○認知症ケア相談の実施</p> <p>○認知症多職種協働研修の実施</p>	<p>○地域住民への認知症に関する知識の普及啓発の推進。</p> <p>○認知症サポーターなどによる地域における支援体制の強化。</p>
	朝霞保健所	<p>○各市町地域包括支援センター、高齢福祉課と連携した個別支援の実施</p> <p>○在宅医療・介護連携会議、及び認知症施策検討会議へ出席(志木市・新座市)</p>	<p>○各市町地域包括支援センター、高齢福祉課と連携した個別支援の実施</p> <p>○在宅医療・介護連携会議、及び認知症施策検討会議へ出席(志木市・新座市)</p>	<p>認知症の精神症状に伴う対応事例が増加している。地域包括支援センター、高齢担当課との一層の連携が必要。</p>
その他	ふじみ野市	近隣市町村の自殺対策担当者で会議を行い、各市町村の取り組みなどについて情報共有を行った。		

第7次埼玉県地域保健医療計画 南西部保健医療圏 重点取組 実績調査(その3)

重点取組	健康危機管理体制の整備充実
目標	健康危機発生に備え、平常時から医療機関・検査機関・消防・警察・市など関係機関等と連携体制を強化し、健康危機発生予防のための普及啓発に努めます。また、健康危機発生時には、迅速かつ的確な情報収集、分析及び情報提供体制の充実を図ります。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 健康危機管理関係機関の連携体制の構築 自主管理体制整備の推進 健康危機管理情報の収集、分析及び提供体制の充実
実施主体	医師会、歯科医師会、薬剤師会、警察署、消防署、市町、保健所

主な取組	実施主体	令和3年度	令和4年度	
		取組内容・実績	取組内容・実績	課題・問題点
健康危機管理関係機関の連携体制の構築	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大による医療従事者等へのワクチン接種体制の構築 朝霞地区PCRセンター事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い迅速な新型コロナウイルスワクチン接種体制(個別・集団)の構築、円滑な実施運営 朝霞地区PCRセンター事業の実施運営 練馬区医師会と災害時相互協力体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 四市行政と新型コロナウイルス追加接種、小児への接種体制の構築・推進 病院の新型コロナウイルス感染症患者対応の支援 在宅療養者対応医療機関への支援
	朝霞地区歯科医師会	新型コロナ感染患者の診療受け入れについてTMGあさか医療センター、埼玉病院と連携を図る。また災害時の口腔外科疾患患者に関する対応強化	歯科診療時の誤嚥等の緊急対応に関する関係構築	歯科診療所の連携強化には基幹病院との連携の他に診療所周圍の医科診療所との連携構築の必要あり
	朝霞市	【健康づくり課】 新型コロナウイルス対策本部会議等の開催	【健康づくり課】 新型コロナウイルス対策本部会議等の開催	
	志木市	<ul style="list-style-type: none"> 14箇所、避難所を開設する市職員、町内会等と合同で、新型コロナウイルス感染症避難所開設・運営訓練を実施(R3.5~6) 要配慮者も感染症対策を万全にしながら参加した福祉避難所開設・運営訓練を実施(R3.7.29) 災害発生時における濃厚接触者の情報提供について、朝霞保健所と協議し連絡体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所13箇所施設管理者、避難所担当職員、町内会等と施設での新型コロナウイルス感染症対策のためスペース割振り等の図上訓練を実施した。 福祉避難所への段ボールベッドの配備を行った。 避難所備蓄医薬品の入れ替え及びマスク、フェースシールド、除菌アルコールシートなどの感染防止対策用品の追加購入を行った。 	今後、感染症対策の基準等が変わるのに合わせた避難所運営の対応について検討が必要。
	和光市	<ul style="list-style-type: none"> 【保健センター】 朝霞保健所難病相談支援者支援研修会に参加(R3.12.22) 【危機管理室】 新型コロナウイルス感染症対策型の避難所開設の準備等、災害時の初動訓練を11月中旬~12月上旬にかけて、一次避難所計13か所で行った。 実施目的、避難所内での新型コロナウイルス感染症予防対策として、避難所内での3密回避及び新型コロナウイルス感染症の感染者・濃厚接触者、体調不良者など一般避難者を区別したスペースへ誘導するなど新たな避難所運営の手法を学び実災害に備える。 	<ul style="list-style-type: none"> 【保健センター】 埼玉県南西部保健医療圏地域災害保健医療調整会議にR4.11参加(市危機管理室、保健福祉部健康保険医療課(保健センター)) 	【保健センター】 避難所での専門職の確保の方法について、ボランティア活用等の実施要領を定める必要がある。(さらに感染症対策の視点を加える)
	新座市	新型コロナウイルス感染症の影響により埼玉県新型コロナウイルスインフルエンザ等対策訓練が中止となったため、未実施。	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、対策本部を設置し、必要時には連絡調整を実施。	
	富士見市	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、対策本部を設置し、必要時には連絡調整を行い、関係機関と連携をとりながら対応をした。	新型コロナウイルス感染症対策については、必要時には連絡調整を行い、関係機関と連携をとりながら対応をしている。	新型コロナウイルス感染拡大時の対応を踏まえて、感染症対策の業務継続計画の見直しが必要。
	ふじみ野市	新型コロナウイルス感染症の対策を検討するため、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を開催。開催回数：13回	新型コロナウイルス感染症の対策を検討するため、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を開催。開催回数：3回	
三芳町	引き続き、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を18回(R4.3.9時点・持回り含)を実施。関係機関と連携し、対策を協議し実施した。	新型コロナウイルス対策本部会議の開催	小規模自治体のため、マンパワーが不十分である。担当課だけでなく、町全体での連携体制の構築について再考が必要。	

主な取組	実施主体	令和3年度	令和4年度	
		取組内容・実績	取組内容・実績	課題・問題点
	朝霞保健所	<ul style="list-style-type: none"> ○朝霞保健所難病相談支援者支援研修会を開催した。(R3.12.22) ○新型コロナウイルス感染症に関し、医師会、医療機関等の関係機関と情報共有(WEB会議)を実施した。 ○災害時小児周産期医療提供体制のためのマニュアル等を埼玉病院の協力により作成し、小児周産期及び市町等の関係機関に配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症に関し、医師会、医療機関等の関係機関と情報共有(WEB会議)を実施した。管内2医師会とも定期的に実施し、連携体制が構築できた。 ○新型コロナウイルスワクチン接種体制検討のために管内医師会等に随時情報提供を行い、関係機関と情報共有、連絡調整を行った。 ○南西部保健医療圏地域災害保健医療調整会議を令和4年11月7日に開催。 ○災害拠点病院、災害時連携病院及び保健所との訓練を令和4年12月22日に実施。 ○災害時小児周産期医療提供体制の訓練を令和5年3月8日に埼玉病院の協力により開催し、関係機関との連携を図った。 	<p>今後の健康危機を想定しながら、平時のうちから関係機関と定期的な情報共有を行い、連携を深め課題共有に努めていく必要がある。</p>
自主管理体制整備の推進	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症物品の購入 ○新型コロナウイルスワクチン接種体制に検討 ○朝霞地区医師会ホームページを活用した安否確認、通信訓練の実施の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナワクチン接種(医療従事者等)及び住民接種について、四市担当課と連携推進 ○新型コロナウイルス感染症、ワクチン関連情報について、迅速な情報提供体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナワクチン追加接種小児への接種体制の構築・推進の情報提供 ○病院の新型コロナウイルス感染症患者対応の支援、情報交換 ○在宅療養者対応医療機関への支援、情報交換
	朝霞地区歯科医師会	令和2年度から引き続きCovid19対策委員会を設置対応マニュアルの修正	令和2年度から引き続きCovid19対策委員会を運営し、国から発出される対応の変化について会員へ随時周知、医療関係者発症時の対応に関する情報提供を行った。	
	朝霞市	【健康づくり課】 ○新型コロナウイルス感染症対策物品の購入 ○救急用品の整備 ○熱中症対策物品の購入	【健康づくり課】 ○新型コロナウイルス感染症対策物品の購入 ○救急用品の整備 ○熱中症対策物品の購入	
	志木市	新型コロナワクチン住民接種を実施。	新型コロナワクチン住民接種を実施。	接種券の迅速な作成・発送
	和光市	【保健センター】 新型インフルエンザ業務継続計画、新型コロナウイルスワクチン接種計画の策定検討	【保健センター】 ○新型コロナウイルスワクチン住民接種関連の情報発信 【危機管理室】 ○災害時における初動対応(一次避難所)訓練を実施。(市内小中学校と総合体育館及び白子コミュニティセンターの計14か所) 対象者:市職員(緊急初動要員)・施設管理者・自治会及び消防団	【保健センター】 新型コロナウイルスワクチン対応により、新型インフルエンザ業務継続計画の策定が滞っている。
	新座市	新型インフルエンザ等対策に関する庁内危機管理実施体制(会議体)を見直し、会議体を集約、その見直し結果を庁内に周知した。	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症対策物品の購入 ○風水害時に避難所等で、新型コロナウイルス陽性者(疑い含む)の健康観察が必要となった時のために、救急バック等物品を用意した。 ○新型コロナウイルス陽性者への食糧支援、検査キット配布、公共施設へのPCR検査キット配布を実施。 	
	富士見市	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症対策物品の購入 ○自宅療養者の避難対応マニュアルを作成し、避難所への搬送等体制を整えた。 	新型コロナウイルス感染症対策物品の購入	
	ふじみ野市	<ul style="list-style-type: none"> ○防災訓練の実施;11月14日(日) 医師会・歯科医師会・薬剤師会 消防・警察・自衛隊・自治会 全庁職員 医療救護班;主に医師会・歯科医師会・薬剤師会と拠点救護所開設訓練実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災訓練の実施;11月13日(日) 医師会・歯科医師会・薬剤師会 消防・警察・自衛隊・自治会 全庁職員 医療救護班;主に医師会・歯科医師会・薬剤師会と拠点救護所開設訓練実施 ○災害時備蓄用医薬品の点検を実施 	災害発生時の状況に応じた救護所の設営・運営方法について設営に関わる職員間での共通認識が必要である。
	三芳町	<ul style="list-style-type: none"> ○町内施設PCR検査事業実施 ○新型コロナワクチン接種の周知及び実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○町独自の抗原検査キットの無料配布事業の実施 ○町内施設PCR検査事業実施 ○新型コロナワクチン接種の周知及び実施 	○災害時における連携強化
朝霞保健所		病院、有床診療所、福祉入所施設、市町、保健所を対象に、令和元年度台風19号による水害避難に関する研修会を令和4年9月12日にZOOMで開催した。	自力避難困難な患者等が入院、入所する医療機関及び福祉施設のBCP策定を支援する必要がある。	

主な取組	実施主体	令和3年度	令和4年度	
		取組内容・実績	取組内容・実績	課題・問題点
・健康危機管理情報の収集、分析及び提供体制の充実	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症対策に関して、国、埼玉県、四市行政と連携、情報交換 ○四市行政と新型コロナウイルスワクチン接種体制の円滑な実施に向けた体制構築 ○定期的にPCRセンター会議を開催し、地域の感染状況を把握、情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症対策及びワクチン接種、在宅診療に関する病院、保健所、在宅診療所との情報交換を定期的に実施 ○定期的にPCRセンター会議を開催し、地域の感染状況、情報交換、課題等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染者増加時の病院、在宅診療体制に関するルール作り、迅速な情報交換及び情報提供の実施 ○新型コロナウイルスワクチン接種、新型コロナウイルス検査体制の強化
	朝霞地区歯科医師会	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症対応に関して、情報提供体制の強化 災害時の会員の診療所の被害状況の情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ○歯科医師会内の情報伝達システムを活用し災害発生時の安否確認等、診療所被害状況の報告体制の構築を行った 	
	朝霞市	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症対策 ・新型コロナウイルス感染症拡大予防のための啓発活動を実施 ○インフルエンザ等感染症の予防啓発 ・インフルエンザや感染症予防について、市民への啓発活動を実施 ・必要物品、消耗品の準備 ○熱中症対策 ・熱中症について、市民への啓発活動を実施 ・クールオアシスの設置及び熱中症対策物品の配備 ○蚊媒介感染症対策 ・蚊媒介感染症について、市民への啓発活動及び関係部局との調整を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症対策 ・新型コロナウイルス感染症拡大予防のための啓発活動を実施 ○インフルエンザ等感染症の予防啓発 ・インフルエンザや感染症予防について、市民への啓発活動を実施 ・必要物品、消耗品の準備 ○熱中症対策 ・熱中症について、市民への啓発活動を実施 ・クールオアシスの設置及び熱中症対策物品の配備 ○蚊媒介感染症対策 ・蚊媒介感染症について、市民への啓発活動及び関係部局との調整を実施 	
	和光市	<ul style="list-style-type: none"> 【保健センター】 インフルエンザや新型コロナウイルス等感染症に関する情報を随時ホームページや広報、ポスター掲示等で周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【保健センター】 新型コロナウイルスワクチン住民接種関連の情報発信（広報・ホームページ・ポスター・チラシ等）。 	<ul style="list-style-type: none"> 【保健センター】 新型コロナウイルスワクチンに関する情報が随時変更されるため、市民からの問い合わせに対応するため、内部での情報共有を徹底する必要がある。
	新座市	<ul style="list-style-type: none"> ○インフルエンザや感染症に関する情報をホームページや広報へ随時掲載している。 ○公共施設にポスターやチラシを設置している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○インフルエンザや感染症に関する情報をホームページや広報へ随時掲載している。 ○公共施設にポスターやチラシを設置している。 	
	富士見市	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の予防のため、保健所をはじめとする関係機関と連携をとりながら、情報収集を行い、ホームページや広報で情報提供を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の予防のため、保健所をはじめとする関係機関と連携をとりながら、情報収集を行い、ホームページや広報で情報提供を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○すべての市民に対し、タイムリーに情報を提供することができていない。
	ふじみ野市	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症に関する情報を速やかにホームページや広報に掲載し、情報提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症に関する情報を速やかにホームページや広報に掲載し、情報提供を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルスワクチンに関する情報等、国の発表が急なことが多く、発行の1か月前に原稿を締め切る広報の情報が、発行時に最新情報をお届けできない場合がある。
	三芳町	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症に関する情報をホームページや広報に掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症に関する情報をホームページや広報に掲載する。 	
	朝霞保健所	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症に関する県民への情報をホームページに掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症に関する最新情報をホームページに掲載した。陽性者向けのページに加え、関係機関向けのページも作成し、情報提供の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○今後の新興感染症等を想定した情報収集、分析及び提供体制を、継続して検討していく必要がある。
	その他	志木市	<ul style="list-style-type: none"> ○地域医療の最前線で、感染拡大防止に取組ながら地域医療の提供を継続している医療機関・薬局等に対し、支援金を交付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域医療の最前線で、感染拡大防止に取組ながら地域医療の提供を継続している医療機関・薬局等に対し、支援金を交付した。
新座市		<ul style="list-style-type: none"> ○災害時活動マニュアル(医療班編)の作成が未着手 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時活動マニュアル(医療班編)の作成が未着手 	
埼玉県南西部消防局		<ul style="list-style-type: none"> ○「熱中症対策」として、ホームページ等で予防対策や応急手当について掲載し、注意を呼びかけた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「熱中症対策」として、ホームページ等で予防対策や応急手当について掲載を継続している。 	

第7次埼玉県地域保健医療計画 南西部保健医療圏 重点取組 実績調書(その4)

重点取組	在宅医療の推進
目標	最期まで住み慣れた自宅等で自分らしい生活を続けられるよう、入院医療や外来医療、介護、福祉サービスと相互に補完しながら患者の日常生活を支える在宅医療を推進します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療関係機関の連携体制の構築 患者を支える多職種連携システムの確立 在宅医療に関わる医療や介護の人材育成
実施主体	医師会、歯科医師会、薬剤師会、市町、保健所

主な取組	実施主体	令和3年度		令和4年度	
		取組内容・実績		取組内容・実績	
在宅医療関係機関の連携体制の構築	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> 入退院支援ルールの構築 各市在宅医療関係の会議研修会へ参加 朝霞地区小児在宅医療提供(ASZ)システムのマニュアルの県内、都内の主要病院へ周知 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケア支援室・朝霞地区四市担当者連絡会議(1月1回の定期開催) 訪問看護ステーション推進メンバーの会の実施(隔月開催) 	<ul style="list-style-type: none"> 朝霞地区在宅医療介護連携推進会議の活性化 	
	東入間医師会	入退院支援ルール策定に向けた会議。	多職種研修会 医療と介護の連携の会参加。	医療・介護関係者への入退院支援ルールの周知	
	朝霞地区歯科医師会	朝霞地区在宅歯科医療推進窓口の強化 在宅歯科医療対応可能な会員診療所のリスト化	病院アセスメント事業を通して在宅歯科医療を行う会員の増加がみられる。	地区内の病院、高齢者施設での口腔アセスメントの実施が増加すれば、在宅診療を含め訪問歯科医療へ対応する歯科医療機関を増加する可能性がある。	
	朝霞市	<ul style="list-style-type: none"> 【長寿はつらつ課】 在宅医療・介護連携推進会議の開催(年2回) 在宅医療・介護連携推進事業に係る研修会及び情報交換会(年2回) 在宅医療・介護連携推進事業に係るケアマネジャー向け研修会の開催(年1回) 	<ul style="list-style-type: none"> 【長寿はつらつ課】 在宅医療・介護連携推進会議の開催(年1回) 在宅医療・介護連携推進事業に係る多職種合同研修及び意見交換会(年3回) ケアマネジャー向け研修会(4市・連携拠点共催、年2回) 	<ul style="list-style-type: none"> 【長寿はつらつ課】 顔の見える関係はできてきたが、連携状況の改善については課題が残る。 日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取りの4つの場面における共通認識を持った事業展開を進めていくこと。 	
	志木市	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携代表者会議2回開催(うち、1回はZOOM) 入退院支援ルールの配布、普及啓発、モニタリングの実施 居宅ケアマネジャーへの入退院連携についてのヒアリング実施 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携代表者会議の開催年3回(第3回は3月開催) 入退院支援ルールの普及啓発 入退院時連携について医療機関や包括へのヒアリング 	<ul style="list-style-type: none"> 入退院支援の手引き(ルール)を昨年度に配布し、普及啓発しているが活用している機関は少ない。連携の一つのツールとしての活用の推進と評価をどのように進めていくかが今後の課題 医療(特に病院医師)との連携が困難と感じている介護職が多い(志木市ニーズ調査より) 	
	和光市	<ul style="list-style-type: none"> 【長寿あんしん課】 地域支援事業として、朝霞地区4市で「医療・介護連携拠点」を医師会に委託 朝霞地区4市で策定した「入退院支援ルール」の普及啓発のための講演会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 【長寿あんしん課】 入退院支援ルールの普及啓発のため、地域包括ケア支援室のHPを作成。普及啓発用動画をYouTubeで配信。 MCS(ICTツール)の活用について検討中。 医療と介護の連携の課題整理のため、病院・包括支援センターにヒアリングを行い、居宅介護支援事業所にアンケート調査を行った。 医師を含めた在宅医療関係職種及び介護事業者の代表による朝霞地区在宅医療介護連携推進会議を年4回行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 【長寿あんしん課】 ヒアリングにより医療・介護間の制度において、相互理解が不十分であることがわかった。今後、理解促進のための取り組みが必要 入退院だけでなく、在宅での療養生活においても連携に課題があり。 MCSなどのICT化を推進するにあたり、課題解決につながるよう準備を進め、ICTの利用に不安のあるケアマネ等が混乱することがないよう進める必要がある。 	
	新座市	<ul style="list-style-type: none"> 朝霞地区在宅医療・介護連携推進会議への参加 朝霞地区医師会地域包括ケア支援室の設置運営 医療・介護関係者の研修「入退院支援の流れ～連携と協働について～」の開催 朝霞地区地域包括ケア支援室及び朝霞地区4市担当者会議の開催 市内地域包括支援センターでのMCS運用 朝霞地区入退院支援ルールの普及に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> 朝霞地区在宅医療・介護連携推進会議への参加 朝霞地区医師会地域包括ケア支援室の設置運営 医療・介護関係者の研修「入退院支援の流れ～連携と協働について～」の開催 朝霞地区地域包括ケア支援室及び朝霞地区4市担当者会議の開催 市内地域包括支援センターでのMCS運用 朝霞地区入退院支援ルールの普及に向けた取組 新座市ケアプラン受入れ状況確認システム運用開始 朝霞地区在宅医療・介護連携推進連絡会議開催 医療・介護関係者の4市合同研修「生活支援記録法」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ICTによる連携の推進に関して事業所により、意識的・技術的・設備的な課題がある。 入退院支援ルールの普及が進んでいない。さらなる普及啓発の方法の検討が必要。 事業所の強みや機能等の情報を把握できるしくみの構築が課題と思われる。 	
	富士見市	<ul style="list-style-type: none"> (郡市医師会を同じくする二市一町共同で事業実施) 在宅医療と介護に携わる各関係機関による会議を年3回(オンライン形式)開催。 在宅医療及び介護関係者の連携推進と、支援体制の構築に向けた多職種研修会をオンライン形式で2回開催し、うち1回はグループワークも行った。 医療機関及び介護事業所の所在地等を取りまとめた『在宅医療と介護ガイドブック』の改訂(概ね2年毎に実施)を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> (郡市医師会を同じくする二市一町共同で事業実施) 在宅医療と介護に携わる各関係機関による会議を年3回(オンライン形式)開催。 在宅医療と介護関係者の連携推進のため、多職種研修会をオンライン形式で2回開催。 東入間医師会主催の緩和ケア研修会に参加。 医療機関及び介護事業所の所在地等を取りまとめた『在宅医療と介護ガイドブック』の電子化に向けて継続した検討を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により、多職種研修会がオンライン開催となっているが、参加者は対面開催時とほぼ同じ職種で固定化されつつあり、在宅で高齢者に直接接する訪問介護員の参加をどのように促すかが課題となっている。 	

主な取組	実施主体	令和3年度		令和4年度		
		取組内容・実績		取組内容・実績		課題・問題点
	ふじみ野市	<ul style="list-style-type: none"> ○多職種連携の会議を定期的に開催(年3回、WEB) ○入退院支援ルール策定・構築に向けた会議を8回開催(うち4回はWEB、2回は年度内実施) ○顔の見える関係づくりのため、多職種連携の研修(グループワーク)をWEBで実施(年2回) ○入退院支援ルールを周知・定着のため、介護支援専門員に対する研修会を開催(2回) ○緩和ケア研修会をWEBで実施(1回、医師会主催) ○在宅医療と介護ガイドブック(情報ツール)を関係機関に配布済み。 		<ul style="list-style-type: none"> ○多職種連携の会議を定期的に開催(年3回、WEB) ○入退院支援ルール策定・構築に向けた会議を4回開催(うち3回開催済) ○顔の見える関係づくりのため、多職種連携の研修(グループワーク)をWEBで実施(年2回) ○入退院支援ルールを周知・定着のため、介護支援専門員に対する研修会を開催(1回) ○緩和ケア研修会をWEBで実施(1回、医師会主催) ○在宅医療と介護ガイドブック(情報ツール)を関係機関に配布済み。 		<ul style="list-style-type: none"> ○R5年度の入退院支援ルールの本格稼働に向けて、R4年度はルールの試行と関係者への周知啓発を行った。 ○医療介護連携の必要性を理解してもらうための研修や、ルール使用にあたってのフォロー研修は引き続き必要である。
	三芳町	<ul style="list-style-type: none"> ○医療・介護関係者による多職種連携の会議を年3回実施した。 ○医療・介護関係者を対象とした多職種連携の研修を年2回実施した。 		<ul style="list-style-type: none"> ○医療・介護関係者による多職種連携の会議を年2回実施した。(2月15日に3回目を実施) ○医療・介護関係者を対象とした多職種連携の研修を年2回実施した。 		<ul style="list-style-type: none"> ○医療介護関係者の連携推進のための研修会を実施しているが、参加率の低い職種が見られている。
	朝霞保健所	<ul style="list-style-type: none"> ○郡市医師会及び関係市町で開催している在宅医療と介護に関わる会議に保健所として参加。 		<ul style="list-style-type: none"> ○郡市医師会及び関係市町で開催している在宅医療と介護に関わる会議に保健所として参加。 		<ul style="list-style-type: none"> ○今後も関係機関の会議等に参加し情報共有を図る。
・患者を支える多職種連携システムの確立	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅緩和ケア連携構築事業の検討(緩和病棟、薬剤師、栄養士、訪問看護師、地域包括支援センター、居宅介護事業所等の連携) ○朝霞地区小児在宅医療提供システム(ASZシステム)による小児の在宅医療体制を実施保健所、各市関連担当課、医師会の年1回の会合による連携強化 		<ul style="list-style-type: none"> ○入退院支援ルール構築後のアンケート調査実施。(医・歯・薬・訪問看護ST・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・介護サービス事業所)795箇所へ実施。 ○朝霞地区医療・介護職者に対する「在宅緩和ケア」に関するアンケート調査実施(医・歯・薬・訪問看護ST・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・介護サービス事業所)795箇所へ実施。 ○在宅緩和ケア研修会開催(ウエビナー開催) 		<ul style="list-style-type: none"> ○朝霞地区入退院支援ルール定着のための普及啓発方法が課題 ○在宅緩和ケアにおける多職種連携の課題 ○地域がん診療連携拠点病院とのネットワークづくり ○在宅緩和ケアに対する、「急変時の対応」・「知識・技術の研修プログラム」の構築
	朝霞地区歯科医師会	<ul style="list-style-type: none"> ○4市内で開催される医療・介護連携の研修会への参加 ○MSCへの参加促進 		<ul style="list-style-type: none"> ○病院アセスメントにおいてミールラウンドを行うなど、より多くの多職種連携の構築を図っている。 		<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ感染も落ち着いて来たのでより多くの対面の研修会、会議を通してのさらなる関係構築が必要。
	朝霞市	<ul style="list-style-type: none"> 【長寿はつらつ課】 ○情報連携に向けた作業部会の開催(年7回) ○医療機関及び地域包括支援センターによる譲歩連携シートの試験的運用の実施 ○朝霞地区医師会への委託による地域包括ケア支援室の設置 		<ul style="list-style-type: none"> 【長寿はつらつ課】 ○情報連携に向けた作業部会の開催(年2回) ○情報連携シートの本格運用の開始(令和4年10月～) ○朝霞地区情報連携検討ワーキンググループの開催(年3回) 		<ul style="list-style-type: none"> 【長寿はつらつ課】 ○情報連携シートの活用状況や効果、改善点等の評価の実施 ○ICTの活用等に関する検討の継続
	志木市	<ul style="list-style-type: none"> ○ACP人材バンク登録:医師1名登録 ○支援者向けACP研修1回開催:28人参加 ○市民向けACP普及啓発講話1回開催:21人参加 ○エンディングノートの更新、配布 		<ul style="list-style-type: none"> ○ACP人材バンク登録:医師1名登録 ○市民向けACP普及啓発講話2回開催(第2回は3月) ○医療・介護職によるACP普及啓発ワーキンググループの設置・活動 ○ACP普及啓発リーフレット及び記入シートの作成 ○エンディングノートの配布 		<ul style="list-style-type: none"> ○医療職、介護職の地域包括ケア支援室に対する認知度が低く、活用されていない。 ○多職種のスムーズな連携に向けた関係づくり、相互理解の促進のニーズが高い。コロナ禍で中断していたが、今後の具体的な効果的な取組が求められている。
	和光市	<ul style="list-style-type: none"> 【長寿あんしん課】 ○朝霞地区医師会への委託による地域包括ケア支援室の設置運営 		<ul style="list-style-type: none"> 【長寿あんしん課】 ○朝霞地区医師会への委託による地域包括ケア支援室の設置運営 ○入退院支援ルールの普及啓発 ○地域包括ケア会議の見直しに向け、包括支援センターや居宅介護支援事業所やサービス提供事業所にアンケート調査を行った。 ○朝霞地区4市合同のF-SOAI研修で多職種連携に資する記録の取り方について取り組んだ。 		<ul style="list-style-type: none"> 【長寿あんしん課】 ○朝霞地区医師会への委託による地域包括ケア支援室の設置運営 ○入退院支援ルールの普及啓発 ○地域包括ケア会議の見直しに向け、包括支援センターや居宅介護支援事業所やサービス提供事業所にアンケート調査を行った。 ○朝霞地区4市合同のF-SOAI研修で多職種連携に資する記録の取り方について取り組んだ。
	新座市	<ul style="list-style-type: none"> ○朝霞地区医師会地域包括ケア支援室の設置運営 ○市内医療・介護資源リスト作成に向けた取組 ○入退院支援ルールの普及啓発アンケート実施(4市) ○地域住民への普及啓発ワーキンググループの活動支援 ○医療・介護関係者の4市合同研修「生活支援記録法」の開催 ○MCS運用支援 ○新座市ケアプラン受入れ状況確認システム運用開始 		<ul style="list-style-type: none"> ○朝霞地区医師会地域包括ケア支援室の設置運営 ○入退院支援ルールの普及啓発アンケート実施(4市) ○地域住民への普及啓発ワーキンググループの活動支援 ○医療・介護関係者の4市合同研修「生活支援記録法」の開催 ○MCS運用支援 ○新座市ケアプラン受入れ状況確認システム運用開始 		<ul style="list-style-type: none"> ○朝霞地区全体での取組を4市それぞれの取組と連動させながら、展開していく必要がある。(例えば、4市協働にて広域的な医療・介護資源情報リストの作成等)
	富士見市	<ul style="list-style-type: none"> (郡市医師会を同じくする二市一町共同で事業実施) ○R2年度から検討している「入退院時連携ガイド」及び入退院時連絡シートの案を作成し、東入間地区の医療関係者及び介護関係者のワーキングチームに加え、双方合同のワーキングチームによる検討会を実施。R3年度から、試行的に運用を開始した。 		<ul style="list-style-type: none"> (郡市医師会を同じくする二市一町共同で事業実施) ○医療と介護の連携推進のため、東入間地区の医療関係者及び介護関係者ワーキングチーム会議(各年1回)、合同ワーキングチーム会議(年2回)を実施。試行的に実施している「入退院時連携ガイド」及び入退院時連絡シートについて検討し、令和5年度から本格運用に向けての検討を実施。 		<ul style="list-style-type: none"> ○「入退院時連携ガイド」及び入退院時連絡シート試行段階ではあるが、試行をしていない医療機関(事業所)があることや、活用の方法に差があると感じている。
	ふじみ野市	<ul style="list-style-type: none"> ○MCS(連携ツール)に市として加入し、圏域の医療介護のやり取りを把握。 ○入退院連携ガイド(案)を作成し、関係機関等への周知を図る。(介護支援専門員向け研修会2回、病院への出前講座2回) 		<ul style="list-style-type: none"> ○MCS(連携ツール)に市として加入し、圏域の医療介護のやり取りを把握。 ○入退院連携ガイド(案)を作成し、関係機関等への周知を図る。(介護支援専門員向け研修会1回、病院への出前講座1回) 		<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療を行う医師が増えない。在宅医療の担い手を増やす必要がある。 ○入退院支援ルールの確立に向けて、関係者への周知・協力・理解を求めていく。

主な取組	実施主体	令和3年度	令和4年度	
		取組内容・実績	取組内容・実績	課題・問題点
	三芳町	○ICTを活用した連携システムとして、MCSを活用している。 ○入退院支援ルールの作成に向けた検討を開始し、病院担当者、在宅担当者による会議を年7回実施した。	○ICTを活用した連携システムとして、MCSを活用している。 ○令和3年度からの入退院支援ルール運用開始に向けて入退院連携ガイド、入退院時連絡シートを作成、試行を実施した。	病院担当者・ケアマネ以外の入退院支援・在宅療養に関わる職種（歯科、薬局、リハ職等）への入退院支援ルールの周知。
	朝霞保健所	○郡市医師会及び関係市町で開催している在宅医療と介護に関わる会議に保健所として参加。	○郡市医師会及び関係市町で開催している在宅医療と介護に関わる会議に保健所として参加。	今後も関係機関の会議等に参加し情報共有を図る。
人生の最終段階における医療やケアについて、患者本人が意思決定できる体制を整える	朝霞地区医師会	○ACP普及啓発講師人材バンク登録制度 朝霞市：医師1名、志木市：医師1名、和光市：医師1名、新座市：医師1名について登録 ○市民講座開催 朝霞市：1回、志木市1回、和光市2回、新座市2回	○ACP普及啓発講師人材バンク登録制度 朝霞市：医師1名、志木市：医師2名、和光市：医師1名、新座市：医師2名について登録 ○市民講座開催 朝霞市：1回、志木市1回、和光市2回、新座市7回	ACPの市民への普及に向けたメディカル育成
	東入間医師会	在宅医療・介護連携推進市民講座 ACP普及啓発の開催・共催	在宅医療・介護連携推進市民講座 ACP普及啓発の開催・共催	県民への更なる普及啓発
	朝霞市	【長寿はつらつ課】 ○ACP普及啓発座談会の開催（年1回）	【長寿はつらつ課】 ○ACP普及啓発座談会の開催（年1回） ○在宅医療・介護連携推進事業に係る多職種合同研修及び意見交換会（年3回） ○ACPの共有意思決定支援を学ぶ研修会の開催（令和5年3月～8月まで全3回）	【長寿はつらつ課】 ○ACPの必要性や共通認識の整理が必要なこと ○普及啓発をしていくための人の育成等が必要なこと
	志木市	○ACP人材バンク登録：医師1名登録 ○支援者向けACP研修1回開催：28人参加 ○市民向けACP普及啓発講話1回開催：21人参加 ○エンディングノートの更新、配布	○ACP人材バンク登録：医師1名登録 ○市民向けACP普及啓発講話2回開催（第2回は3月） ○医療・介護職によるACP普及啓発ワーキンググループの設置・活動 ○ACP普及啓発リーフレット及び記入シートの作成 ○エンディングノートの配布	○ACPの推進に向けて、医療職や介護職でも職種によって認識や理解度に幅がある。 ○医師だけではなく、他の専門職においてもACP普及啓発の人材育成が必要である。 ○ACP普及啓発を目的として作成したリーフレットや記入シートの効果的な普及啓発。
	和光市	【長寿あんしん課】 ○ACP普及啓発人材バンク登録制度に則り、専門職向けに1回、市民向けに2回講座を実施した ○地域包括ケア支援室と共に4市で介護・医療職向けの在宅緩和研修会、コロナに対応するための介護職向け研修会、訪問看護職向け研修会を実施した	【長寿あんしん課】 ○市内2か所の地区社協で市民向けにACP講演会とワーキングを実施。 ○市内介護事業者等を対象に緩和ケア研修会を実施した ○地域ケア支援室とともに朝霞地区4市介護関係者等に対し、在宅緩和ケア研修・コロナ研修を実施した。また、在宅緩和ケアの地域連携状況調査を行った。	【長寿あんしん課】 ○地域でACPの普及・定着していくために今後も年2か所の地区社協で講演会とワーキングを実施していく。 ○医療機関側でのACPの普及定着に向けた取組について要検討
	新座市	○ACP普及啓発を目的とした市民への出前講座の開催（年7回） ○ACP普及啓発を目的とした市民への「人生会議DVD」の配付 ○新座市版エンディングノートの配付 ○広報に特集記事を掲載	○ACP普及啓発を目的とした市民への出前講座の開催（年7回） ○ACP普及啓発を目的とした市民への「人生会議DVD」の配付 ○新座市版エンディングノートの第2版作成・配付 ○広報に特集記事を掲載	エンディングノート配付や出張講座等から70歳以上の市民はACPに対する関心が高く、引き続き普及啓発を継続していく。これからは、高齢者だけでなく、若い世代への普及啓発が課題。新たなニーズも確認していく必要あり。
	富士見市	県の「ACP普及啓発講師人材バンク」を利用し、地域包括支援センターが少人数の市民向け講座を1回実施（1件は新型コロナ感染拡大のため中止）。	○県の「ACP普及啓発講師人材バンク」を利用し、地域包括支援センターが少人数の市民向け講座を実施。 ○人生会議についての市民向け講座を1回開催。	市民に対する人生会議や、在宅医療・介護に関する周知・啓発を継続して図っていく必要がある。
	ふじみ野市	○市民を対象とした在宅医療に関する啓発講座を実施。（1回、65人） ○市報11月号にACP特集記事を掲載した。	○市民を対象とした在宅医療に関する啓発講座を実施。（1回、37人） ○ACP普及啓発講座（3回、154人）	市民に対して在宅医療やACPIに関する周知・理解は引き続き必要である。普及啓発の方法は、広報・大小の講座など様々な手段を検討し、より多くの市民に自分事として捉えてもらえるような仕掛けが必要と考える。
	三芳町	○医療・介護関係者を対象としたACPに関する多職種研修会を1回実施した。 ○埼玉県のACP普及啓発人材バンク事業として住民向けの普及啓発講座を1回実施した。 ○町単独で住民向けACP講演会を1回実施した。	○医療・介護関係者を対象としたACPに関する多職種研修会を1回実施した。 ○埼玉県のACP普及啓発人材バンク事業として住民向けの普及啓発講座を1回実施した。 ○町単独で住民向けACP講演会を1回実施した。	○医療・介護関係者がACPを実践するための取組の推進。 ○住民に対するACPや在宅療養に関する普及啓発の推進。
	その他	東入間医師会	○ふじみ野立てこもり発砲事件（04/01/27）を受け、関係被害者支援のためのグループサークル、個人・グループディブリーフィング等の事業実施。 ○医療・介護現場での困難事例や意見・要望についてアンケート調査を実施。 ○訪問看護等の複数人訪問補助費用補助、安全対策の取組補助、ハラスメント相談窓口の設置等が埼玉県の事業として実現	在宅医療・介護従事者等に対する安全対策の更なる充実

第7次埼玉県地域保健医療計画 南西部保健医療圏 重点取組 実績調査(その5)

重点取組	今後高齢化に伴い増加する疾病対策
目標	健康で自立した生活を送る期間をできる限り伸ばすよう、生涯を通じた生活習慣病対策を推進します。職域保健と連携し、生きがいを持って暮らす高齢者が地域に増えることを目指します。また、生活習慣病予防、高齢者対策の観点から歯や口腔の健康状態を保持増進する取組を促進します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防など健康づくり対策の推進 糖尿病対策の推進 地域・職域保健の連携推進 介護予防の推進 歯・口腔の健康の維持・向上のための取組の推進
実施主体	実施主体:市町、医師会、歯科医師会、歯科衛生士会、医療機関、保険者、保健所、事業所、商工会、健康づくり関係団体

主な取組	実施主体	令和3年度	令和4年度	
		取組内容・実績	取組内容・実績	課題・問題点
	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> 〇四市特定健診受診率向上キャンペーンへの協力 〇特定健診の連続受診者の医療費が抑えられている結果から、引き続き実施率の向上対策を推進 〇医療機関にも連続受診者の医療費が抑えられている結果を周知することにより実施率向上対策を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 〇新型コロナウイルス感染症により受診率減少していたが回復傾向にある。 〇生活習慣病重症化予防対策事業の協力医療機関を増やして、事業の推進をする 〇実施医療機関に四市の特定健診等の実施状況を周知 	<ul style="list-style-type: none"> 〇新型コロナウイルス感染症の影響により受診率が大幅に低下。 〇生活習慣病重症化予防対策事業の協力医療機関の増加していない。 〇特定健診等の未受診者、継続受診者の医療費等の状況を実施医療機関に周知し更なる事業の協力、受診率の向上を図る。
	東入間医師会	富士見市、ふじみ野市、三芳町の首長と医師会役員との地域医療連携会議(R3/11/9)を開催し、特定健診の受診率などの情報を共有し、各健診の受診率向上促進に取り組んだ。	同左の会議(R4/11/22)を開催し、特定健康診査、診療情報提供事業、各種がん検診等の実施状況について意見交換した。	事業参加者対象者の参加率の向上
	朝霞市	<p>【健康づくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 〇成人健康診査(生活保護受給者・30代ヘルスチェック) 〇30代へるす☆アップセミナー 〇骨粗しょう症予防事業(検診・セミナー) 〇健康マイレージ事業 〇生活習慣病予防教室 〇各種がん検診(胃、子宮、乳、肺、大腸、前立腺) 〇肝炎ウイルス検診 〇健康相談 〇たばこ対策 〇あさか健康プラン21推進事業(広報、健康づくりガイドブック)(広報へるす☆アップ年4回) 〇健康づくり講演会「今から始める熱中症対策～熱中症からカラダを守る～」 〇健康ファイル・健康手帳の交付 【保険年金課】 〇特定健康診査・特定保健指導個別健診の実施 集団健診は申込人数の減少により、実施回数を5回から2回へ減らして実施した。 受診勧奨通知は2回/年送付 特定保健指導は委託にて実施 令和3年度に初めて集団健診の場で同時に実施した。 	<p>【健康づくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 〇成人健康診査(生活保護受給者・30代ヘルスチェック) 〇30代へるす☆アップセミナー 〇骨粗しょう症予防事業(検診・セミナー) 〇健康マイレージ事業 〇生活習慣病予防教室 〇各種がん検診(胃、子宮、乳、肺、大腸、前立腺) 〇肝炎ウイルス検診 〇健康相談 〇たばこ対策 〇あさか健康プラン21推進事業(広報「へるす☆アップ」年3回、健康づくりガイドブック) 〇健康づくり講演会「整えるカラダとココロ～元気に楽しく健康寿命を更新～」 〇健康手帳の交付 【保険年金課】 〇集団健診は、実施回数を2回から3回へ増やして実施した。 〇受診勧奨通知は2回/年送付 〇特定保健指導は集団健診の場で同時に実施した。 	<p>【健康づくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 〇各種健康診査 ・受診率の向上を図るため、受診勧奨の実施。周知方法等の検討 〇各種保健指導 ・実施率の向上、指導成果を上げるための内容や手法の検討、指導後の評価の実施 〇各種健康教育 ・対象者に興味をもってもらえる企画・立案 ・市民と協働した事業の企画・運営 ・働く世代の参加を促す取組について検討 ・教室等の保健事業への参加のみでなく、自主的に取組める体制づくり 〇各種がん検診 ・受診しやすい環境(体制)づくり ・専科検査判定者への受診勧奨 ・受診率の向上 〇たばこ対策 ・受動喫煙に関する情報提供、知識の普及啓発 〇健康手帳の交付 ・市の予算で購入、配布する方法から、国の健康手帳をダウンロードする方向へ切り替え、周知・普及をしていく。 〇あさか健康プラン21(第2次) ・国の健康日本21(第2次)と、県の健康埼玉21と整合を図り策定 ・目標達成に向けた事業展開及び進捗管理 【保険年金課】 〇申込者は増加しているが、コロナ禍の影響により、集団健診から個別健診へ移行している状況がみられる。 〇特定保健指導実施率は、市町村平均以下の状況が続いている。
	志木市	<p>【健康政策課・健康増進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 〇特定健康診査(個別・集団) 〇特定保健指導 〇集団健診結果説明会の実施 〇各種がん検診(胃・肺・乳・大腸・前立腺・子宮頸がん・子宮頸がんHPV) 〇いろは健康ポイント事業 〇ノルディックウォーキング・ポールウォーキング全国大会の代替イベント「それぞれウォーキング」開催 〇地域の「しよく(食・職)場づくり」担い手育成による食育推進事業(緊急事態宣言下ではオンラインで実施) 〇健康Step up講座 【生活支援課】 〇被保護者健康管理支援事業として、健康診査の受診勧奨を年6回保護だより(せせらぎ)にて行った。 〇被保護者健康管理支援会議を関係機関(健康政策課・健康増進センター)と開催し、生活習慣病などで生活の改善が必要な被保護者に対して栄養指導などの支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 〇特定健康診査(個別・集団) 〇特定保健指導 〇集団健診結果説明会の実施 〇各種がん検診(胃・肺・乳・大腸・前立腺・子宮頸がん・子宮頸がんHPV) 〇いろは健康ポイント事業 〇ノルディックウォーキング・ポールウォーキング全国大会の開催(3月25日) 〇地域の「しよく(食・職)場づくり」担い手育成による食育推進事業 〇健康Step up講座 〇被保護者健康管理支援会議を関係機関(生活支援課・健康増進センター)と開催し、生活習慣病などで生活の改善が必要な被保護者に対して栄養指導・保健指導を実施 〇市の健康増進計画策定に向けた市民意識調査の実施及び結果の分析 〇国民健康保険健康事業実施計画(データヘルス計画)、特定健康診査等実施計画策定に向けたデータ分析 〇節酒講座を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 〇(健)診の受診率が国の目標値を達成できていないため、周知の強化及び受診環境の整備 〇現行事業の評価、健康課題を解決するための事業の企画及び実施 〇地域の「しよく(食・職)場づくり」担い手育成について、感染症対策を取りながら育成は継続出来ているが、育成したサポーターが新しい生活様式の中で新たに活動拠点を確保できるのかが課題

主な取組	実施主体	令和3年度		令和4年度	
		取組内容・実績		取組内容・実績	
・生活習慣病 予防など健康 づくり対策の 推進	和光市	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個別健診と集団健診、国保集団健診を実施。 ○集団健診において、認知症検診を実施。 ○集団健診実施日当日に特定保健指導分割実施を行い、保健指導参加者の底上げを図った。 ○集団健診結果説明会を実施し、特定保健指導の分割実施2回目及び新規対象者への特定保健指導の初回面談を実施。 ○小グループによる生活習慣病予防指導を行い、希望者には同日に保健師や管理栄養士等による個別健康相談を実施。 ○集団健診結果説明会で、特定保健指導対象者には保健センターの会場で参加勧奨をし、当日の参加が難しい場合には後日委託事業者から特定保健指導参加勧奨通知を配布。 ○主に集団健診において、経年での健診結果をグラフ化して掲載し、検査数値の変化を理解しやすい工夫した。 ○AIを活用し対象者の特性に合わせた受診勧奨通知を個別送付。 ○全委託の特定保健指導参加者特典として、健診の経年検査結果をグラフ化した書式を見せながら特定保健指導を実施。 ○特定保健指導は1業者に委託し、健診時の特定保健指導分割実施は健診業者に健診と保健指導分割実施を一括して委託。 ○健康相談員を配置し、脳梗塞、心筋梗塞での入院歴○健康相談員を配置し、脳梗塞、心筋梗塞での入院履歴のある方から対象者を抽出し、入院再発予防のための文書・電話・面談による保健指導を実施。 ○健康教育(運動中心の教室1コース)を実施。 ○埼玉県コバン健康マレージに共同参加し、市独自ポイント制度を付加したわこう健康マレージ事業を実施。 ○わこう食育推進店の登録を実施し、市内スーパー等で市独自の基準で健康に配慮した商品やメニューを認定・推奨。 	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個別健診と集団健診、国保集団健診を実施している。 ○集団健診において、認知症検診を実施している。 ○集団健診実施日当日に特定保健指導分割実施を行い、保健指導参加者の底上げを図る。 ○集団健診結果説明会を実施し、特定保健指導の分割実施2回目及び新規対象者への特定保健指導の初回面談を実施している。 ○小グループによる生活習慣病予防指導を行い、希望者には同日に保健師や管理栄養士等による個別健康相談を実施している。 ○集団健診結果説明会で、特定保健指導対象者には保健センターの会場で参加勧奨をし、当日の参加が難しい場合には後日委託事業者から特定保健指導参加勧奨通知を配布している。 ○集団健診受診者に対して、健診の経年検査結果をグラフ化して健診結果に記載して配布。 ○AIを活用し対象者の特性に合わせた受診勧奨通知を個別送付。 ○特定保健指導は1業者に委託し、健診時の特定保健指導分割実施は健診業者に健診と保健指導分割実施を一括して委託している。 ○全委託による特定保健指導は、通知・電話・メール等での2回以上の参加勧奨を実施。 ○脳梗塞、心筋梗塞の入院履歴のある方、健診結果で複数の基準超えの数値がある方を対象に、疾病の発症・再発予防のための情報提供、保健指導を実施。 ○埼玉県コバン健康マレージに共同参加しわこう健康マレージ事業を実施。 ○わこう食育推進店の登録を実施。市独自の基準で健康に配慮した商品やメニューを認定・推奨している。 ○ヘルスサポーターの養成(全5日間の講座2コース)。 	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍での集団健診実施は3年目となったが、定員を増やして、予約時間帯も細かく設定し実施した。新型コロナウイルス感染予防を講じ、密集・密接・密閉とならず多くの希望者が健診を受診できるような体制の整備を実施。特定健診受診者数は微増。10月集団健診に空き枠が出るため、周知方法の検討が必要。 ○かかりつけ医を持つ対象者を含むみだら受診や連続未受診の当該年度未受診者の健診受診への意識を高めるための受診勧奨方法をさらに検討。 ○特定保健指導の全委託により、主に個別健診受診者の更なる終了率向上が課題。 	
	新座市	<ul style="list-style-type: none"> ○がん検診は、国の指針どおりの種類、対象年齢、受診間隔とし、実施(胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん)。自己負担については、引き続き無料にて実施。(個別・集団) ○肝炎ウイルス検診の実施(個別) ○骨粗しょう症検診の実施(集団) ○成人歯科検診の実施(個別) ○財政非常事態宣言のため、30代からのチェックは中止。 ○健康づくり推進協議会の開催 年1回。 ○第2次計画「第2次いきいき新座21プラン」(第2次新座市健康づくり行動計画・新座市食育推進計画・新座市歯科口腔保健推進計画)の推進。 ○健康手帳の交付、ダウンロードによる入手方法の周知 ○特定健康診査 40歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者を対象に、自己負担金無料で特定健康診査を実施 ○特定保健指導 特定健診受診者のうち、積極的支援と動機付け支援に該当になった者を対象に実施 ○電話相談随時 	<ul style="list-style-type: none"> ○がん検診は、国の指針どおりの種類、対象年齢、受診間隔とし、実施(胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん)。自己負担については、引き続き無料にて実施。(個別・集団) ○肝炎ウイルス検診の実施(個別) ○骨粗しょう症検診の実施(集団) ○成人歯科検診の実施(個別) ○財政非常事態宣言のため、30代からのチェックは中止。 ○健康づくり推進協議会の開催 年1回。 ○第2次計画「第2次いきいき新座21プラン」(第2次新座市健康づくり行動計画・新座市食育推進計画・新座市歯科口腔保健推進計画)の推進。 ○健康手帳の交付、ダウンロードによる入手方法の周知 ○特定健康診査 40歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者を対象に、自己負担金無料で特定健康診査を実施 ○特定保健指導 特定健診受診者のうち、積極的支援と動機付け支援に該当になった者を対象に実施 ○電話相談随時 	<ul style="list-style-type: none"> ○がん検診は、更なる受診率向上を図るため、受診勧奨の実施や周知方法等の検討。 ○特定健康診査 令和3年度の受診率は41.0%で実施計画の目標値(53%)に届いていない。 ○特定保健指導 令和3年度の終了率は25.5%で実施計画の目標値(46%)に届いていない。 ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と財政非常事態宣言のため、事業を中止、縮小せざるを得ない 	
	富士見市	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査 ○特定保健指導(積極的支援23人、動機付け支援相当0人、動機付け支援162人) ○特定保健指導未利用者対策(連絡先不明者宅への訪問、電話による勧奨) ○ヘルステック ○各種がん検診(胃がん、乳がん、子宮頸がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん) ○健康診査 ○健康教育 生活習慣病予防教室 (ヘルスセミナー 2回102人、 歯周病予防講座 2回17人、 運動講座 8回72人、 ヘルスアップ教室 3回45人 私づくり教室 2回7人) 健康に関するシンポジウム 1回12人 ○健康相談(101回101人) ○健康マレージ事業(参加者 2,771人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査 ○特定保健指導 ○特定保健指導未利用者対策(電話による勧奨) ○ヘルステック ○各種がん検診(胃がん、乳がん、子宮頸がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん) ○健康診査 ○健康教育 生活習慣病予防教室等 ○健康相談 ○健康マレージ事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染予防に努めながら、一部内容などを変更して実施した。今後についても、状況をみながら実施方法など考えていく必要がある。 	

主な取組	実施主体	令和3年度		令和4年度	
		取組内容・実績		取組内容・実績	
	ふじみ野市	<p>【保健センター】</p> <p>○市民の健康づくりを支援することを目的に元気・健康マイレージ事業を実施 参加者数:4,902人</p> <p>○健康診査の実施</p> <p>・生活保護受給者:受診者78人 受診率5.4%</p> <p>○がん検診</p> <p>《個別検診》</p> <p>・肺がん:受診者11,597人 受診率16.3%</p> <p>・大腸がん:受診者9,746人 受診率13.7%</p> <p>・子宮頸がん:受診者3,553人 受診率7.3%</p> <p>・胃がん(内視鏡検査):792人 受診率1.5%</p> <p>・胃がんリスク:受診者206人 受診率13.5%</p> <p>《個別および集団検診》</p> <p>・乳がん:受診者2,174人 受診率5.1%</p> <p>《集団検診》</p> <p>・胃がん(バリウム検査):受診者372人 受診率0.5%</p> <p>・前立腺がん:受診者343人 受診率1.3%</p> <p>※受診率は今年度から新算出方法に変更</p> <p>○緑内障検診 受診者724人 受診率21.1%</p> <p>○健康教育</p> <p>・健康生活セミナー(ロコモティブ・シンドローム予防をテーマ):1回 11人(会場+オンラインの同時開催)</p> <p>○成人健康相談:53回 275人</p> <p>○特定保健指導:実施者213人 実施率27.5%</p> <p>○腎機能に焦点を当てた重症化予防事業</p> <p>・市民講演会及び個別相談会:新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止</p> <p>・電話相談:実施者数144人</p> <p>○フレイル健康相談51人(中断5名除く)</p> <p>【保険・年金課】</p> <p>○特定健康診査(健康診査)の実施</p> <p>・国民健康保険:受診者6,305人 受診率45.0%</p> <p>・後期高齢者医療:受診者6,525人 受診率44.1%</p>	<p>【保健センター】</p> <p>○元気・健康マイレージ事業 参加者数:5,110人</p> <p>○健康診査の実施:東入間医師会に委託</p> <p>・生活保護受給者</p> <p>○がん検診</p> <p>《個別検診》:東入間医師会に委託</p> <p>・肺がん</p> <p>・大腸がん</p> <p>・子宮頸がん</p> <p>・胃がん(内視鏡検査)</p> <p>・乳がん</p> <p>・胃がんリスク</p> <p>《集団検診》</p> <p>・乳がん</p> <p>・胃がん(バリウム検査)</p> <p>・前立腺がん</p> <p>○緑内障検診:東入間医師会に委託</p> <p>○健康教育</p> <p>《健康生活セミナー》</p> <p>・テーマ:糖尿病予防 1回 20人(会場+オンライン同時開催)</p> <p>・テーマ:ロコモティブ・シンドローム予防 1回(R5.3月開催)</p> <p>・肝臓がん予防セミナー:東入間医師会所属の医師に講師を依頼</p> <p>○成人健康相談</p> <p>○特定保健指導</p> <p>○腎機能に焦点を当てた重症化予防事業</p> <p>・市民講演会(CKD予防をテーマ)</p> <p>・訪問・電話指導</p> <p>○フレイル健康相談</p> <p>【保険・年金課】</p> <p>○特定健康診査(健康診査)の実施:東入間医師会に委託</p> <p>・国民健康保険及び後期高齢者医療で実施</p>	<p>【保健センター】</p> <p>○健康診査、がん検診等の実施において、対象者が受診しやすい体制づくりをする。受診率向上のために、周知・啓発により一層努めていく必要がある。</p> <p>○地域の健康課題の把握に努め、生活習慣病予防事業を計画していく必要がある。</p> <p>○コロナ禍において、導入したりモトによる事業形態については、効果について検証し今後の事業運営上、検討が必要である。</p> <p>【保険・年金課】</p> <p>○受診しやすい体制の構築、効果的な周知・啓発により受診率の向上を図る。</p>	
	三芳町	<p>○がん検診事業(大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、胃がん、胃がんリスク検診、前立腺がん)の実施</p> <p>○緑内障検診、肝炎ウイルス検診の実施</p> <p>○特定検診、保健指導の実施</p> <p>○大人の健康相談(保健師、管理栄養士による個別相談)の実施</p> <p>○ウォーキングマイレージ事業の実施</p>	<p>○がん検診事業(大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、胃がん、胃がんリスク検診、前立腺がん)の実施</p> <p>○緑内障検診、肝炎ウイルス検診の実施</p> <p>○特定検診、保健指導の実施</p> <p>○大人の健康相談(保健師、管理栄養士による個別相談)の実施</p> <p>○ウォーキングマイレージ事業の実施</p>	<p>○検診受診率の向上</p> <p>○ウォーキング事業の参加者の増加と参加者の継続</p>	
	朝霞保健所	<p>○各市町への健康づくり会議等への参画</p> <p>○健康長寿サポーターの育成(1回6人)</p> <p>○管内地域活動栄養士会への支援(6回)</p>	<p>○各市町への健康づくり会議等への参画</p> <p>○管内地域活動栄養士会への支援(随時)</p>	<p>○管内市町の健康課題に合わせた生活習慣病予防対策の検討</p> <p>○無関心層へのアプローチ</p> <p>○Withコロナにおける健康づくりへの意識向上と推進方法</p>	
	朝霞地区医師会	<p>○毎月、糖尿病勉強会を開催し、情報収集、能力向上を図っている。</p> <p>○埼玉県、朝霞地区の糖尿病性腎症重症化予防対策事業の研修会を実施</p>	<p>○当地区における糖尿病性腎症重症化予防対策事業について、医療機関向け研修会の実施</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により十分な研修会ができていないが、オンライン講習により徐々に増えている。</p> <p>○生活習慣病重症化予防対策事業の協力医療機関の増加していない。</p>	
	東入間医師会	<p>地域医療連携会議で糖尿病重症予防対策事業の実施状況について、情報の共有化を図った。</p>	<p>同左の会議(04/11/22)を開催し、特定健康診査、診療情報提供事業等とともに糖尿病腎症重症化対策事業の実施について、情報の共有化を図った。</p>	<p>事業参加者対象者の参加率の向上</p>	
	朝霞地区歯科医師会	<p>糖尿病対応登録医療機関の増加。</p>	<p>糖尿病と歯周疾患の関係についてリーフレット等により啓蒙。</p>	<p>歯周病と糖尿病の関連性から医科診療所との連携が必要。</p>	
	朝霞市	<p>【保険年金課】</p> <p>○生活習慣病重症化予防対策事業(県共同事業)に参加</p> <p>○受診中断者に対する医療の受診勧奨(後期高齢者)及び個別介入。</p>	<p>【保険年金課】</p> <p>朝霞地区医師会を通して、本事業の説明や事業報告会の実施を行い、相互理解を深めている。</p>	<p>【保険年金課】</p> <p>○コロナ禍の影響により、協力医療機関数が減少している。4割の参加率のため、医療機関が限定されることから参加者が少ない。</p> <p>○協力医療機関外で抽出されている対象者については、状況確認ができていない。</p> <p>○保健指導参加者が少ないことから、事業効果においても評価が難しい。</p>	
	志木市	<p>○糖尿病性腎症重症化予防対策事業では受診勧奨、保健指導、継続支援のほか、歯科受診奨励事業を実施</p> <p>○国保運動教室では、健診結果より血糖値の高い方を抽出し、3か月間の運動教室を実施。</p> <p>○メタボ予防健診は年12回の集団健診時に実施。</p> <p>○みんなの食生活講座(全6回)の第1回目に「withコロナの血糖コントロール」をテーマに講義を実施。</p>	<p>○糖尿病性腎症重症化予防対策事業では受診勧奨、保健指導、継続支援のほか、歯科受診奨励事業を実施</p> <p>○国保運動教室では、健診結果より血糖値の高い方を抽出し、3か月間の運動教室を実施。</p> <p>○メタボ予防健診は年12回の集団健診時に実施。</p>	<p>糖尿病性腎症重症化予防対策事業は協力医療機関が少なく、参加者が少ないため、事業効果の評価が難しい。協力医療機関を増やしていくことが課題である。</p>	

主な取組	実施主体	令和3年度		令和4年度	
		取組内容・実績		取組内容・実績	
・糖尿病対策の推進	和光市	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○埼玉県生活習慣病重症化予防対策事業を実施。糖尿病の重症化リスクの高い未受診者及び受診中断者への通知や電話等での受診勧奨を実施し、糖尿病性腎症に対する透析治療の重症化予防を主たる目的として約4カ月間の訪問及び電話等による保健指導を実施。 ○健診結果説明会で実施するヘルスアップ相談や電話・来庁による相談を実施。 ○特定健診・特定保健指導で血糖の高い対象者に具体的な生活習慣改善をアドバイスし、改善のための目標設定を実施。 ○ヘルスアップ相談として、高血糖を含むマルチリスク者に対し、説明会での保健指導や文書・電話での生活習慣改善を実施。 ○生活習慣病リスク改善対策を実施。血糖の高い対象者及び糖尿病性腎症のリスクのある方を対象として、病態概要及び生活習慣病改善の情報提供及びアンケートを基に健康相談を実施。 	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○埼玉県糖尿病性腎症重症化予防対策事業を実施。糖尿病の重症化リスクの高い未受診者及び受診中断者への通知や電話等での受診勧奨を実施し、糖尿病性腎症に対する透析治療の重症化予防を主たる目的として約4カ月間の訪問及び電話等による保健指導を実施。 ○保健指導参加勧奨は、委託事業者から電話勧奨を複数回実施し、必要性を説明。その後未同意者には市から参加勧奨はがき及び電話勧奨を実施。 ○健診結果説明会で実施するヘルスアップ相談や電話・来庁による相談を実施。 ○特定健診・特定保健指導で血糖の高い対象者に具体的な生活習慣改善をアドバイス。 ○ヘルスアップ相談では、高血糖を含むマルチリスク者に対し、説明会での保健指導や文書・電話での生活習慣改善を実施。 ○生活習慣病リスク改善対策を実施。血糖の高い対象者及び糖尿病性腎症のリスクのある方を対象として、病態概要及び生活習慣病改善の情報提供及びアンケートを基に健康相談を実施。 	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○糖尿病性腎症重症化予防対策事業の電話勧奨時期に市内で詐欺電話が多発したことにより、不同意となった方が昨年度に比べ多かったこと。 ○都内かかりつけ医を持つリスク者が半数程度おり、事業の対象外となってしまうこと。 ○医師の自薦及び他薦による対象者が、「既に医者にかかっており自己管理できるから」等の理由での事業参加に結びつかないケースが見られる。 ○血糖高値に加えて、脂質や血圧の高値を併せ持つマルチリスク者が一定数存在すること。 	
	新座市	<ul style="list-style-type: none"> ○健康手帳の交付、ダウンロードによる入手方法の周知 ○メタボ予防料理教室は、1回実施(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため1回休止) ○医師講演会(国民健康保険加入者対象) ○国民健康保険加入の40歳以上の方を対象に、糖尿病及びCKDについての講演会を実施。新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、定員を縮小して実施し、講演会の模様を市の公式YouTubeにて期間限定配信した。 ○糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施 ○県の共同事業として、医療機関未受診者及び受診中断者への受診勧奨と、通院中のハイリスク者に保健指導を実施。また、以前保健指導に参加された方に継続支援を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○健康手帳の交付、ダウンロードによる入手方法の周知 ○メタボ予防料理教室は、2回実施 ○医師講演会(国民健康保険加入者対象) ○国民健康保険加入の40歳以上の方を対象に、糖尿病及びCKDについての講演会を実施。新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、定員を縮小して実施し、講演会の模様を市の公式YouTubeにて期間限定配信した。 ○糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施 ○県の共同事業として、医療機関未受診者及び受診中断者への受診勧奨と、通院中のハイリスク者に保健指導を実施。また、以前保健指導に参加された方に継続支援を実施した。 		
	富士見市	糖尿病性腎症重症化予防プログラム(保健指導参加者9人)	糖尿病性腎症重症化予防プログラム(保健指導参加者9人)	コロナ禍による、糖尿病患者の病識が高まっている背景のもと、糖尿病の重症化予防は感染症の重症化予防につながることを知識として理解してもらう必要がある。しかし、保健指導実施率は低いため、実施率を上げる必要がある。	
	ふじみ野市	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○糖尿病性腎症重症化予防事業(県共同事業)の実施 ・受診勧奨:実施者数82人 ・保健指導:修了者数9人 ・継続支援:修了者数5人 ○糖尿病重症化予防事業(市独自)の実施 健診結果でHbA1cが高値の人に電話による相談を実施:実施者数 128人 ○自主糖尿病コントロールの会支援:6回 実施者数のべ27人 	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○糖尿病性腎症重症化予防プログラム(県共同事業)の実施 ・受診勧奨 ・保健指導 ・継続支援 ○糖尿病重症化予防事業(市独自)の実施 ○自主糖尿病コントロールの会支援 ○健康生活セミナー テーマ「糖尿病予防」1回 20人(会場+オンラインで同時開催) ○糖尿病性腎症重症化予防を目的とした歯科医療機関等受診勧奨 	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○糖尿病性腎症重症化予防プログラム(県共同事業)の協力医療機関との連携、参加者の確保 ○自主グループの高齢化、コロナ禍における交流機会の減少 	
	三芳町	<ul style="list-style-type: none"> ○大人の健康相談(保健師、管理栄養士による個別相談)の実施 ○糖尿病性腎症重症化予防事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○大人の健康相談(保健師、管理栄養士による個別相談)の実施 ○糖尿病予防講座の実施 ○糖尿病性腎症重症化予防事業の実施 	発症予防、重症化予防のための若年層や軽度の人への普及啓発等の強化	
	朝霞保健所	県内各市町村における糖尿病対策を含めた健康づくり関連事業の実施状況を画面にて情報共有(3月)	県内各市町村における糖尿病対策を含めた健康づくり関連事業の実施状況を画面にて情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ○若年層からの糖尿病予防に関する知識普及 ○予防の段階からの医療との連携 	
	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケア支援室の活用により、医療関係者、介護関係者、行政担当者との連携強化を図っている。 ○年2回の産業医研修会をとおして、産業医を育成、情報収集、能力向上を図っている。 ○年々、長時間労働面接、健診結果に対する医師の意見聴取で利用事業所が増加している。 ○地域包括ケア支援室が事務局となり「朝霞地区訪問看護ステーション推進メンバーの会」の発足、「推進メンバーの会」15回開催 ○「新型コロナウイルス感染症に対応する為の訪問看護研修会」の開催 ○「新型コロナウイルス感染症に対応するための介護事業所に対する研修会」の開催 ○朝霞地区訪問看護ステーション連携の会発足(28ステーション参加)、会議開催(ZOOM)1回 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケア支援室と在宅診療医療機関、訪問看護ステーション、行政との研修会等を実施、連携強化を図っている。 ○年2回の産業医研修会を実施、産業医の資格取得促進と人材育成を行う。 ○地域産業保健支援センター事業の活用を推進。 ○「朝霞地区訪問看護ステーション推進メンバーの会」15回開催 ○「朝霞地区訪問看護ステーション連携の会」(28ステーション)、会議開催(ZOOM)2回 ○新型コロナウイルス感染症対策についてアンケート調査実施(医・歯・薬・訪問看護ST・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・介護サービス事業所)795箇所へ実施。 ○新型コロナウイルス感染症に対する研修会の実施(ウエビナー開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療を担う医療機関が少ない為、今後、訪問看護ステーション等の連携の強化が必要。 ○地区訪問看護ステーション連携の会「協定書」の成立 ○訪問看護ステーションの具体的な連携の方法について ○地区訪問看護ステーションの連携の会への加入の促進 ○新型コロナウイルス感染症の5類移行に向けた対策研修会 ○地域産業保健支援センター事業の周知を図り利用事業所の増加を図る。 	
	東入間医師会	市民公開講座(R3/9/11) 新型コロナウイルス感染症拡大により中止	市民公開講座(R5/3/18)開催		

主な取組	実施主体	令和3年度		令和4年度		
		取組内容・実績		取組内容・実績		課題・問題点
・ 地域・職域 保健の連携推進	朝霞地区 歯科医師会	<ul style="list-style-type: none"> ○歯科特殊健診の推進 ○事業所歯科健診の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ○酸等の薬品を使用する工場を持つ企業での歯科特殊健診を行っている。 ○労働安全衛生法の改正に対応するための産業歯科医の研修参加を促進。 ○県内事業所と埼玉県歯科医師会で契約し会員診療所での事業所健診を行っている。 		歯科特殊健診の必要性、労働安全衛生法上の義務を周知する必要がある。
	入間郡市 歯科医師会	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者施設で歯科検診、ブラッシング指導、フッ素塗布を行った。 ○富士見、ふじみ野、三芳地区在宅歯科医療支援窓口(以下、拠点)において、訪問診療の紹介を行うとともに、高齢者を対象に、口腔衛生指導等を行った。 		担当する障害者施設が増えてきている。拠点においても訪問診療の申込みが増えてきている。また、口腔衛生指導の参加者も増えてきている。		拠点での口腔衛生指導に女性の参加者は多いが、男性の参加が少ない。
	朝霞市	【健康づくり課】 <ul style="list-style-type: none"> ○健康づくり推進協議会(1回書面開催) ○健康まつり(中止) ○健康づくり関連の自主グループ支援 ○お届け講座、外部健康教育の実施 		【健康づくり課】 <ul style="list-style-type: none"> ○健康づくり推進協議会(1回) ○健康まつり(中止) ○健康づくり関連の自主グループ支援 ○お届け講座、外部健康教育の実施 		【健康づくり課】 <ul style="list-style-type: none"> ○健康づくり推進協議会 ○市民の健康づくりの推進及び普及啓発を図るため、関係機関との連携を図る。
	志木市	<ul style="list-style-type: none"> ○健康づくり市民推進協議会 2回(内1回は書面開催) ○地域医療連絡協議会 2回(2回とも書面開催) 		<ul style="list-style-type: none"> ○健康づくり市民推進協議会 5回開催 ○地域医療連絡協議会 2回開催 		各協議会とも多数の委員参加の下、有意義な協議ができるよう調整を図る
	和光市	【保健センター】 <ul style="list-style-type: none"> ○市民まつりにおける健康フェアは中止 ○おとどげ講座 ○協会けんぽ埼玉支部の特定健診と市の女性特有のがん検診の同時実施 ○地域職域連携推進会議への参加 ○保健事業と介護予防の一体化の実施 		【保健センター】 <ul style="list-style-type: none"> ○和光市防災フェアと共催で、3年ぶりに健康フェアを実施(令和4年10月30日(日)) ○おとどげ講座 ○協会けんぽ埼玉支部の特定健診と市の女性特有のがん検診の同時実施 ○地域職域連携推進会議への参加 ○保健事業と介護予防の一体化の実施 		【保健センター】 <ul style="list-style-type: none"> ○協会けんぽの特定健診と市のがん検診(女性特有のがん検診)のキャンセル待ちが多く発生した。 ○コロナ禍によりおとどげ講座の中止を余儀なくされ、必要としている対象者への情報提供の機会・方法の検討が必要。
	新座市	<ul style="list-style-type: none"> ○食生活における生活習慣病予防としての市内の公民館等での料理講習会は、3回実施(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため3回中止) ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、健康まつり中止 ○野菜を使ったレシピの紹介は農産物直売所に掲示 		<ul style="list-style-type: none"> ○食生活における生活習慣病予防としての市内の公民館等での料理講習会は、3回実施(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため3回中止) ○健康まつりを開催し、食生活改善推進員協議会、献血推進協議会、朝霞地区医師会、朝霞地区歯科医師会等と連携を図った。 ○野菜を使ったレシピの紹介は農産物直売所に掲示 		
	富士見市	<ul style="list-style-type: none"> ○地域健康相談(中止) ・町会と協働で実施するほか、市内小売店店頭にて実施 ○健康づくり料理講習会(中止) ○広報に健康レシピの掲載(7回)及び公共施設において健康レシピの配布(7施設7回、計2,450枚) ○健康まつり(中止) ○富士見市健康づくり審議会(1回17人) ○健康保険協会埼玉支部の特定健診と市の胃がん集団検診の同時実施 		<ul style="list-style-type: none"> ○地域健康相談 健康相談等を公共施設で実施(図書館、市民総合体育館) ○健康づくり料理講習会(7施設6~7回、計41回) ○広報に健康レシピの掲載及び公共施設において健康レシピの配布(7施設8回、計2,800枚) ○富士見市健康づくり審議会 ○健康保険協会埼玉支部の特定健診と市の胃がん集団検診の同時実施 		○新型コロナウイルス感染予防に努めながら、内容などを変更して実施した。今後についても、状況を見ながら実施方法など考えていく必要がある。
	ふじみ野市	【高齢福祉課】 <ul style="list-style-type: none"> ○会議をオンラインまたはハイブリット開催にすることで、ほぼ計画通り会議は実施できている。 ○地域ケア推進会議(中止1回、実施2回) ○自立支援型地域ケア会議(市主催12回、包括主催16回) 		【高齢福祉課】 <ul style="list-style-type: none"> ○オンライン会議等に主催者側・参加者側も慣れてきた一方、対面開催で行う会議も増えた。対象者や内容に合わせて、対面とオンラインをバランスよく会議・研修は実施できた。 ○地域ケア推進会議(対面3回実施) ○自立支援型地域ケア会議(市主催12回実施済、包括主催16回実施済) ○地域リハビリテーション研修(対面1回、オンライン1回) 		【高齢福祉課】 <ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍でも会議や研修開催自体は滞りなく実施できるようになった。今後はコロナ禍の制約だけに目を向けるのではなく、考え方や視方を変え、出来る事を見つけていく必要がある。 ○地域包括ケアシステム構築へ向けた、多分野との連携 ○自立支援に関する多職種への普及啓発
	三芳町	健康づくり推進会議の実施 ふれあいセンター(老人福祉センター)との協働でインターネットを使った健康づくり講座を実施		健康づくり推進会議の実施 ふれあいセンター(老人福祉センター)との協働でインターネットを使った健康づくり講座を実施		健康づくりにおけるオンライン活用の促進
	朝霞保健所	<ul style="list-style-type: none"> ○管内市町村特定健診・特定保健指導担当課等へのヒアリングを書面にて実施、状況やニーズを把握(9~10月) ○県内各市町村における健康づくり関連事業の実施状況を書面にて情報共有(3月) ○働き盛り世代の健康管理研修会をYouTubeを活用した動画配信にて実施(11~12月) ○管内給食施設に受動喫煙防止対策等に関する情報提供を書面にて実施(6月) 		<ul style="list-style-type: none"> ○管内市町村特定健診・特定保健指導担当課等へのヒアリングを書面にて実施、状況やニーズを把握(6月) ○管内給食施設に受動喫煙防止対策等に関する情報提供を書面にて実施(6月) ○西部ブロック内の保健所で開催の働き盛り世代の健康管理研修会について情報提供(1月) 		<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍により職域のニーズ把握と連携が困難。 ○企業健康保険組合や健康管理室、事業所の総務・人事部門への意識の向上にむけた取組が必要。
朝霞地区 歯科医師会	オーラルフレイル予防の啓発		長寿歯科健診を通してオーラルフレイル予防について予防啓発			

主な取組	実施主体	令和3年度	令和4年度	
		取組内容・実績	取組内容・実績	課題・問題点
介護予防の推進	朝霞市	<p>【健康づくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域参加型介護予防事業(4ヶ所) ・幸町(0回) ・根岸台(2回、参加者延べ21人) ・宮戸(0回) ・岡(0回) <p>【長寿はつらつ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般介護予防事業(65歳以上の高齢者を対象とした事業)※新型コロナウイルス感染症対策のため、縮小実施。 ・体操教室4か所(4か所で3事業者に委託)233回実施、延べ3061人参加 ・栄養改善指導(市内2か所で開催、1事業者に委託)23回実施、延べ160人参加 ・朝霞市社会福祉協議会委託事業(ノルディックウォーク、自力整体等) 通年実施、延べ3632人 ・介護予防把握事業(要介護認定者及び要支援でサービス利用者を除く75歳以上の方にアンケート送付)10598人へ送付 ・地域参加型介護予防事業(市内4か所の住民主体の介護予防活動に保健師等専門職を派遣。健康づくり課実施) ○介護予防・日常生活支援総合事業(要支援者及び事業対象者を対象とした事業) ・通所型サービスC(マシンを使った筋力トレーニング等、2か所で2事業者に委託して実施)79回 延べ549人 ・訪問型サービスC(運動機能・栄養指導・歯科口腔をそれぞれ委託して実施)延べ413人 	<p>【長寿はつらつ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般介護予防事業(65歳以上の高齢者を対象とした事業)※新型コロナウイルス感染症対策のため、縮小実施。 ・体操教室4か所(4か所で3事業者に委託)240回実施、延べ3928人参加 ・栄養改善指導(市内2か所で開催、1事業者に委託)24回実施、延べ201人参加 ・朝霞市社会福祉協議会委託事業(ノルディックウォーク、自力整体等) 通年実施、延べ3424人 ・介護予防把握事業(要介護認定者及び要支援でサービス利用者を除く65歳以上75歳以下の方にアンケート送付)13659人へ送付 ・地域参加型介護予防事業(市内4か所の住民主体の介護予防活動に保健師等専門職を派遣。健康づくり課連携)2回実施、延べ14人参加 ・地域参加型認知症予防事業(ファイブ・コグテスト 1ヶ所)・健脳なすな会他(2回、参加者延べ14人) ○介護予防・日常生活支援総合事業(要支援者及び事業対象者を対象とした事業) ・通所型サービスC(マシンを使った筋力トレーニング等、2か所で2事業者に委託して実施)74回 延べ371人 ・訪問型サービスC(運動機能・栄養指導・歯科口腔をそれぞれ委託して実施)延べ3185人 	<p>【長寿はつらつ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般介護予防事業 ・教室等の実施会場の地域住民の参加が多いことや、毎年同じ方が実施されている状況がみられる。 ・閉じこもり気味の市民への支援が不十分。 ○介護予防・日常生活支援総合事業 ・事業対象者の判別が鮮明でないこと。 ・実施人数が少ない。 ・サービス終了後の支援が不十分。 ○地域参加型介護予防事業(4ヶ所) ・各地域の自主的な活動の支援、参加者・支援者の高齢化、新規参加者や男性の参加が少ない状況がある。
	志木市	<ul style="list-style-type: none"> ○一般介護予防の実施(シニア体操教室・脳リフレッシュ教室・からだづくり教室・通所トレーニング) 利用者(実)187人 ○住民主体による通いの場支援(いろは百歳体操)通いの場 23か所 ○いろは百歳体操立ち上げ・継続支援 各1回 ○短期集中予防サービスCの実施(身体機能・栄養・口腔機能向上) 利用者(実)85人 ○訪問支援事業(一般介護予防)の実施(栄養改善・口腔機能向上)利用者(実)13人 ○フレイルチェック事業の実施 参加者(延)175人 ○フレイルサポーター・トレーナー養成研修の開催 1回 ○シニアボランティアスタンプ制度 登録者237人 	<ul style="list-style-type: none"> ○一般介護予防の実施(シニア体操教室・脳リフレッシュ教室・からだづくり教室・通所トレーニング) ○住民主体による通いの場支援(いろは百歳体操) ○短期集中予防サービスCの実施(身体機能・栄養・口腔機能向上) ○フレイル予防講演会の開催 ○フレイルチェック事業の実施 ○フレイルサポーター支援 ○シニアボランティアスタンプ制度 	<ul style="list-style-type: none"> ○通いの場の休止や外出自粛による、参加者やサポーターの参加意欲と筋力低下 ○通いの場再開後の継続支援 ○通いの場が充足していない ○各事業後のセルフケアの継続 ○短期集中予防サービスCの周知と利用促進
	和光市	<p>【長寿あんしん課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○感染症拡大防止のためR3.8.25～R3.9.30の期間は一般介護予防事業を中止とした。中止期間中は左記と同様の対応をとった。 ○一般介護予防事業(18事業) 973回実施、延8808人参加 中止期間中は、委託事業者より電話や郵送物での安否確認やセルフトレーニングの提案、を行った。 ○介護予防・日常生活支援事業(22事業) 1538回実施、延11750人参加 ○令和2年度は介護予防サポーターの活動を休止していたため、活動継続意思の確認を行った。今後の幅広い活動を見据え、介護予防サポーターにヘルプサポーターの養成講座の案内を送付し、新たに4名が参加した。 	<p>【長寿あんしん課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○抱い手である介護予防サポーターの減少と高齢化が進んだため、理念に共通するところがあるヘルプサポーターとの統合を図った ○介護予防事業については、コロナによる中止はなく、人数制限等の感染対策の中で実施した。 ○介護予防講習会を全介護職種に広げて実施した。 	<p>【長寿あんしん課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防施策として事業委託をしている取組以外の市民の自主的取り組み(通いの場)における介護予防の推進が急務。既存の通いの場に介護予防のエッセンスを「ちょい足し」する事業を展開し、それらの取り組みを含めてPDCAロジックモデルの整理を東京都健康長寿医療センター研究所と共同研究事業として令和5年度に実施予定。 ○アクティブシニアの活躍や残存能力を活かした取り組みを行う基盤整備が必要。
	新座市	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、以下の通りとした。 【継続実施】 ○健康長寿ポイント事業(通年213人) ○ウォーキングカレンダーの配付(1,553部) ○筋力トレーニングのリーフレットの配付(1,553部) ○介護予防ガイドブックの作成(66,000部) ○元氣アップトレーニング実施グループへの活動支援(2回) ○運動プログラム集の配付 ○体操DVDの配付 ○体操動画の作成 ○広報で筋力トレーニング記事を掲載 ○介護予防ウォーキング教室(53人) ○にいざ元氣アップウォーキング(137人) ○介護予防講演会(50人) 【新規実施】 ○オンライン介護予防教室(12回80人) ○体力測定会(4回155人) ○認知機能測定会(1回20人) 【中止】 ○にいざ元氣アップ広場 ○介護予防ボランティア(にいざの元氣推進員)の養成 ○ボランティアフォローアップ講座 ○ほっと茶や事業 	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康長寿ポイント事業 ・ボランティア活動へのポイント付与 ○ウォーキングカレンダー・筋力トレーニングのリーフレット配付 ○介護予防ガイドブックの作成・作成 ○元氣アップトレーニング実施グループへの活動支援 ○運動プログラム集の配付 ○体操DVDの配付 ○体操動画の作成 ○広報で筋力トレーニング記事や健康づくりに関する情報を掲載 ○介護予防ウォーキング教室 ○にいざ元氣アップウォーキング ○介護予防講演会 ○オンライン介護予防教室 ○体力測定会 ○認知機能測定会 【再開】 ○介護予防ボランティア(にいざの元氣推進員)の養成 ○ボランティアフォローアップ講座 ○ほっと茶や事業 【新規実施】 ○介護予防教室 ○地域活動マップの発行・配付 ○介護予防出張講座 	
	富士見市	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防教室 ・はつらつ教室フレイル予防コース(67回645人) ・はつらつ教室オールフレイル予防コース(10回139人) ・ノルディック・ウォーキング教室(5回82人) ○フレイルチェック事業(フレイルサポーター養成18人、チェック測定会11回152人) ○ふじみパワーアップ体操の普及(51クラブ968人) ○健康相談(45回285人)・健康講座(12回234人) ○介護支援ボランティアポイント事業(131人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防教室 ・はつらつ教室フレイル予防コース ・はつらつ教室オールフレイル予防コース ・ノルディックウォーキング教室 ○ふじみパワーアップ体操の普及 ○フレイルチェック事業 ○健康相談・健康講座 ○介護支援ボランティアポイント事業 	<p>高齢者サロン等の通いの場が再開されてきたが参加者数が減少傾向にある。通いの場でのフレイル予防の啓発をすすめる必要がある。</p>

主な取組	実施主体	令和3年度		令和4年度	
		取組内容・実績	取組内容・実績	課題・問題点	
	ふじみ野市	<p>【高齢福祉課】 感染状況に応じて、実施時期の変更をしつつも、当初の計画通りの事業を実施できている。</p> <p><コロナ禍で縮小して実施した事業> ○介護支援ボランティア制度 ○通いの場・自主グループの活動支援、専門職の派遣 ○介護予防センター事業 ○大井総合福祉センター介護予防教室</p> <p><コロナ禍でも感染対策や工夫しながら通常どおり実施した事業> ○訪問型サービスC ○通所型サービスC ○はつらつ健康チェック調査票の郵送調査 ○介護予防手帳の交付 ○はつらつ健康チェック講座、フォローアップ講座 ○ふじみびんしゃんサポーター派遣事業 ○ふじみびんしゃん体操普及啓発 ○介護予防講座 ○自立支援型地域ケア会議の開催</p>	<p>【高齢福祉課】 感染状況の波はありつつも、コロナ前とほぼ同じように事業の実施を行った。</p> <p><コロナ禍で縮小して実施した事業> ○介護支援ボランティア制度</p> <p><コロナ禍でも感染対策や工夫しながら通常どおり実施した事業> ○訪問型サービスC ○通所型サービスC ○はつらつ健康チェック調査票の郵送調査 ○介護予防手帳の交付 ○ふじみびんしゃんサポーター養成講座、フォローアップ講座 ○自立支援型地域ケア会議の開催 ○通いの場・自主グループの活動支援、専門職の派遣 ○ふじみびんしゃん体操普及啓発 ○ふじみびんしゃんサポーター派遣事業 ○介護予防センター事業 ○大井総合福祉センター介護予防教室</p>		<p>【高齢福祉課】 ○通いの場の参加者、担い手の高齢化 ○通いの場の会場確保が難しい ○コロナ禍満3年となり、買い物や通院等の最低限の日常生活はコロナ前と同じように戻ってきたが、余暇活動などは依然制限をかけている高齢者もあり、活動量の低下につながっている。 ○コロナ禍の自粛生活で個人では体力が低下したり、途切れてしまった交友関係などが回復できていない。 ○活動休止し再開の見込みが立っていない通いの場はあるが、一方で新規立ち上げの動きもあり、引き続き通いの場支援を行っていく必要がある。</p>
	三芳町	<p>○介護予防事業の実施(リハビリ相談、フレイル予防講座、健康づくり教室) ○いもっこ体操(住民主体の通いの場)再開に向けた住民サポーター会議の実施 ○介護予防、感染症予防に関するチラシの配布 ○介護予防・日常生活支援総合事業周知のためのリーフレットの全戸配布</p>	<p>○介護予防事業の実施(リハビリ相談、フレイル予防講座、健康づくり教室) ○いもっこ体操(住民主体の通いの場)の再開(2か所) ○通いの場再開に向けた住民サポーター会議の実施 ○介護予防、感染症予防に関するチラシの配布 ○介護予防・日常生活支援総合事業周知のためのリーフレットの全戸配布</p>		<p>通いの場を再開するためのサポーターの確保 介護予防事業参加者の固定化</p>
	朝霞地区 歯科医師会	<p>○歯・口腔の健康と全身の健康の関連性を周知 ○乳幼児期におけるう蝕予防の啓発 ○学童期におけるう蝕予防の啓発 ○オーラルフレイルの啓発</p>	<p>継続的な口腔ケアの必要性についての啓蒙を行っている。</p>		<p>コロナ禍にため来院が途絶えた患者も多く、歯科健診、診療を通して口腔の健康の重要性についてさらなる啓発が必要。</p>
	朝霞市	<p>【健康づくり課】 ○健康まつりにおける歯科保健事業(中止) ○歯科保健事業担当者会議</p> <p>【保険年金課】 ○健康長寿歯科健診(後期高齢者)の結果より、フレイルのハイリスク者訪問指導(コロナ禍のため、電話での相談支援とした)</p>	<p>【健康づくり課】 ○健康まつりにおける歯科保健事業(中止) ○歯科保健事業担当者会議</p> <p>【保険年金課】 ○今年度対象者として挙がったリストのうち、血清アルブミン値の低い者に対して、電話での相談支援を実施。介護保険主管課と連携し、必要な社会資源の情報提供も行った。</p>		<p>【健康づくり課】 ○各種保健指導、健康教育等 ・むし歯のない者の割合の増加 ・口腔機能の維持、向上 ○歯科保健事業担当者会議 ・関係機関との連携により、地域における歯科保健医療体制の整備を図る。</p> <p>【保険年金課】 ○今年度から血清アルブミン値の結果も活用することで、フレイルの兆候をより詳細に把握した上での保健指導が可能となったと考える。一方、歯科健診未受診者へのアプローチが今後の課題である。</p>
	志木市	<p>○短期集中予防サービスCの実施(口腔機能向上)利用者(実)8人 ○訪問支援事業(一般介護予防)の実施(口腔機能向上)利用者(実)10人</p>	<p>【長寿応援課】 ○短期集中予防サービスCの実施(口腔機能向上)の実施 ○訪問支援事業(一般介護予防)の実施(口腔機能向上)の実施 ○一般介護予防事業における口腔機能向上の指導 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施より、口腔機能ハイリスク者支援(電話・訪問・通知等) 【健康政策課】 ○市民公開講座で歯と口腔の講座を実施</p>		<p>歯や口腔機能の支援について、歯科医以外に口の中を確認されることへの抵抗や歯科受診による安心感があり、日常生活上の支援につながりにくい。</p>
	和光市	<p>【長寿あんしん課】 ○口腔ケアステーション 【長寿あんしん課】 ○介護予防事業の中での口腔ケアの講座 【保健センター】 ○8020よい歯のコンクール ○歯周疾患検診</p>	<p>【長寿あんしん課】 ○口腔ケアステーションはあるものの、利用はなかった 【長寿あんしん課】 ○介護予防事業の中での口腔ケアの講座の実施 【保健センター】 ○8020よい歯のコンクール ○歯周疾患検診</p>		<p>【長寿あんしん課】 ○口腔ケアステーションの活用について ○コロナ禍で感染防止対策を考慮すると、口腔の健康維持・向上のための取組は推進しにくい現状があった。 【保健センター】 ○歯周疾患検診の受診者数が少ないため、周知啓発が必要。</p>
	新座市	<p>【ハハママ学級】 新型コロナウイルスリスクを鑑み、年間12回開催予定のうち、3回中止。8回開催した。前年同様、希望者に、歯の衛生に関する内容を含むテキストを郵送した。</p>	<p>○ハハママ学級 新型コロナウイルスリスクを鑑み、前年同様、プログラムの一部変更や感染症対策を講じた上で年間12回開催。希望者に歯の衛生に関する内容を含むテキストを郵送した。 ○成人歯科検診 新型コロナウイルス感染症拡大により、集団検診は中止。令和4年度より対象年齢を40、50、60、70歳の国の指針に合わせて、市内医療機関での個別検診として実施。動員はがきの充実を図った。</p>		<p>新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じたうえで、効果的な周知啓発方法をどのように実施していくかが課題。</p>

主な取組	実施主体	令和3年度		令和4年度		
		取組内容・実績		取組内容・実績		課題・問題点
・ 歯・口腔の健康の維持・向上のための取組の推進	富士見市	<p>○歯と口の健康フェア(中止)</p> <p>・歯科健診 フッ化物塗布 フッ化物洗口 歯科相談 口臭チェック ブラッシング指導 口腔がん検診</p> <p>○8020よい歯のコンクール(中止)</p> <p>○健康まつり(中止)</p> <p>○生活習慣病予防教室(2回17人、再掲)等の中で、歯周病予防講座を実施。</p> <p>○災害時に備える講座の中で、災害時の口腔ケアについて講義を中止。</p> <p>○介護予防教室の中で、はつらつ教室フレイル予防コースでは歯科健診を中止、歯科衛生士による指導は10回29人。オーラルフレイル予防コースでは歯科医師による講話1回14人、歯科衛生士による指導は3回41人。</p> <p>○成人歯科健診</p> <p>・市内歯科医療機関で7月から翌年2月までの期間、20歳以上の市民と妊娠中及び産後1年未満の市民を対象に実施。自己負担500円。妊産婦は無料。</p> <p>(成人歯科健診 196人 妊産婦歯科健診 122人)</p>		<p>○健康まつりを開催。</p> <p>○特定保健指導・生活習慣病予防教室等の中で、歯周病予防講座を実施。</p> <p>○成人歯科健診</p> <p>・市内歯科医療機関で6月から翌年2月までの期間、20歳以上の市民と妊娠中及び産後1年未満の市民を対象に実施。</p> <p>自己負担500円。妊産婦は無料。</p>		<p>新型コロナウイルス感染予防に努めながら、一部内容などを変更して実施した。今後についても、状況をみながら実施方法など考えていく必要がある。</p>
	ふじみ野市	<p>【保健センター】</p> <p>○歯科口腔保健計画第2次(ふじみ野市元氣・健康プラン)の進捗管理</p> <p>○成人歯科健康診査受診者数:235人</p> <p>○成人歯科相談(不定期含む):24回 延べ39人</p> <p>○東入間地区在宅歯科医療支援窓口の周知</p> <p>○歯科医師による口腔衛生啓発コラムを市報へ掲載(市報ふじみ野11月号)</p> <p>○年度当初75歳に向けてオーラルフレイル予防啓発用資料の送付:951人</p> <p>【高齢福祉課】</p> <p>○口腔・栄養改善教室(年2回・15人)</p> <p>○「ロから始める健口講座」(介護予防センター事業)</p> <p>○ふじみんお口びんしゃん体操普及啓発</p> <p>○介護予防サポーター養成講座内での口腔機能向上のプログラムを実施</p> <p>○後期高齢者医療広域連合の歯科健診結果を活用したフレイル対策該当者に対する口腔機能改善教室への参加勧奨</p>		<p>【保健センター】</p> <p>○歯科口腔保健計画第2次(ふじみ野市元氣・健康プラン)の進捗管理</p> <p>○成人歯科健康診査受診者数:272人</p> <p>○成人歯科相談:12回</p> <p>○歯と口の健康づくり講演会:1回 15人</p> <p>○歯科医師によるオーラルフレイルを題材にした口腔啓発コラムを市報へ掲載(市報ふじみ野11月号)</p> <p>○オーラルフレイル予防啓発事業(啓発チラシの送付):1,332人</p> <p>○東入間地区在宅歯科医療支援窓口の周知</p> <p>【高齢福祉課】</p> <p>○口腔・栄養改善教室(年2回・16人)</p> <p>○「ロから始める健康講座」、多世代向け口腔ケア講座(介護予防センター)</p> <p>○ふじみんお口びんしゃん体操普及啓発</p> <p>○介護予防サポーター養成講座内での口腔機能向上のプログラムを実施</p>		<p>【保健センター】</p> <p>○成人歯科健診の人数は、前年より伸びたが、いまだに健診控えている方も多くいる。周知の内容に検討が必要。</p> <p>【高齢福祉課】</p> <p>○フレイルと比べ、オーラルフレイルの認知度は低い。市民、支援者共にオーラルフレイルについての関心を高めていく必要がある。</p>
	三芳町	<p>○歯周疾患予防検診の実施</p> <p>○介護予防事業(フレイル予防講座、健康づくり教室)で口腔ケア、オーラルフレイルに関する講座の実施</p>		<p>○歯周疾患予防検診の実施</p> <p>○介護予防事業(フレイル予防講座、健康づくり教室)で口腔ケア、オーラルフレイルに関する講座の実施</p>		<p>成人期からの口腔ケア、オーラルフレイル等の歯科衛生を維持するための取組の強化。</p>
	朝霞保健所	<p>○新型コロナウイルス感染拡大により例年開催の歯科保健連携会議は中止。</p> <p>○コロナ禍での歯科健診や保健事業等の感染予防対策について市町や関係者からの相談に対し、国や専門団体の方針について情報提供。</p>		<p>歯科口腔保健がQOLを維持していく上で基礎的かつ重要な役割を果たすことから、県の歯科口腔保健計画(第3次)を踏まえ、管内関係者による地域課題の検討や情報共有を図る歯科口腔保健連携会議を開催。</p>		<p>超高齢社会において、関係機関と課題を共有し対策を講じる必要があり、それには医科・歯科、介護・福祉関係者等多職種連携をさらに進め、ICTの活用も含めて摂食嚥下等口腔機能の改善によりフレイル予防・改善を図る必要がある。</p>
	その他	志木市	<p>○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施庁内連携会議開催(6回)</p> <p>○75歳以上健康状態不明者の実態把握(保健事業と介護予防の一体的実施) 抽出者230人 把握者113人</p>		<p>○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施庁内連携会議開催(6回)</p> <p>○75歳以上健康状態不明者の実態把握</p> <p>○重複頻回受診・重複多剤服薬者支援事業の実施</p>	

第7次埼玉県地域保健医療計画 南西部保健医療圏 重点取組 実績調書(その6)

重点取組	ジェネリック医薬品の使用促進
目標	県民が安心してジェネリック医薬品を使用できるよう、行政、医療従事者、関係団体、保険者等が協働して普及啓発や環境整備に努め、ジェネリック医薬品の使用促進を図ります。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動の推進 ・ 患者サポートの実施 ・ 医療従事者間の情報共有の促進 ・ ジェネリック医薬品利用差額通知等の活用
実施主体	医師会、歯科医師会、薬剤師会、保険者、市町、保健所

主な取組	実施主体	令和3年度	令和4年度	
		取組内容・実績	取組内容・実績	課題・問題点
広報活動の推進	朝霞地区医師会	医療機関にジェネリック医薬品の使用促進についてのポスターを掲示。	引き続き医療機関にジェネリック医薬品の使用促進についてのポスターを掲示し、患者さんへ周知促進を図る。	
	朝霞地区歯科医師会	ポスター等の掲示	医院でのポスター掲示、患者向けリーフレットの利用	
	人間郡市歯科医師会	ポスターの掲示	歯科では抗生剤、消炎剤の使用がほとんどのため、ジェネリックの使用状況は歯科医師会では把握していない。	今のところ問題点はない。
	富士見・三芳薬剤師会	窓口において、ジェネリック医薬品に変更していただけるよう患者様等に啓発した。	窓口において、ジェネリック医薬品に変更していただけるよう患者様等に啓発している。	ジェネリック医薬品が安定供給されず、せっかくジェネリック医薬品に変更しても先発品に変えなければならない事例もあった。まだまだ安定供給に時間がかかりそうである。
	朝霞市	<p>【保険年金課】</p> <p>○国民健康保険被保険証の全世帯一斉更新時に被保険者証やお薬手帳に貼付するジェネリック医薬品希望シールを同封、また同じく同封しているガイドブック中に利用動奨の内容を掲載</p> <p>○市ホームページにおいて「上手な医療の受け方へ医療費を大切に～」の項目において、ジェネリック医薬品利用動奨の記事を掲載</p>	<p>【保険年金課】</p> <p>○令和3年度と同様に、国民健康保険被保険証の全世帯一斉更新時に被保険者証やお薬手帳に貼付するジェネリック医薬品希望シールを同封、また同じく同封しているガイドブック中に利用動奨の内容を掲載</p> <p>○市ホームページにおいても令和3年度と同様にジェネリック医薬品利用動奨の記事を掲載</p>	<p>【保険年金課】</p> <p>ジェネリック医薬品のシェア率は年々上昇している。引き続き、減少しないように更なる取組が必要である。</p>
	志木市	被保険者証の一斉更新時にジェネリック医薬品利用の促進チラシ及びジェネリック医薬品希望差額シール(約10,000枚)を同封して郵送した。また、窓口でも随時配布した。	被保険者証の一斉更新時にジェネリック医薬品利用の促進チラシ及びジェネリック医薬品希望差額シール(9,500枚)を同封して郵送した。また、窓口でも随時配布している。	新型コロナウイルス感染症の影響がまだあり、啓発機会が減少しているため普及啓発の方法を検討する必要あり。
	和光市	<p>【国保】</p> <p>○ジェネリック医薬品について、市ホームページで周知を図るとともに、国保加入者へジェネリック医薬品希望シールを配布し、広報している。</p> <p>【ネウボラ課】</p> <p>○乳幼児・子ども医療費の新規登録申請や子ども医療費助成受給者証発送時にジェネリック医薬品使用促進について記載してあるチラシを同封した。乳幼児・子ども医療費については適正受診についてホームページへの掲載。</p>	<p>【国保】</p> <p>○ジェネリック医薬品について、市ホームページで周知を図るとともに、国保加入者へジェネリック医薬品希望シールを配布し、広報している。</p> <p>【ネウボラ課】</p> <p>○令和3年度と同様の取り組み</p>	<p>【国保】</p> <p>○ジェネリックに関する周知をしているが、使用率の大きな伸びには至っていない。</p> <p>【ネウボラ課】</p> <p>○ジェネリック医薬品について広報を行っているが、実際に活用しているか、医療費適正にどの程度効果があるのかわかる手段がない。</p>
	新座市	<p>○毎年8月の保険証更新時において、保険証送付用封筒にジェネリック医薬品希望シールを同封している(約22,000枚)</p> <p>○国保加入手続時にジェネリック医薬品希望シールを配布している。</p> <p>○国保窓口にてジェネリック医薬品希望シールを常時設置し、希望する方が持ち帰れるようにしている。</p>	<p>○毎年8月の保険証更新時において、保険証送付用封筒にジェネリック医薬品希望シールを同封している(約22,000枚)</p> <p>○国保加入手続時にジェネリック医薬品希望シールを配布している。</p> <p>○国保窓口にてジェネリック医薬品希望シールを常時設置し、希望する方が持ち帰れるようにしている。</p>	令和3年度のジェネリック医薬品の数量シェア(平均)は81.5%であり、目標値80%以上を達成しているが、取組内容が成果にどれだけ反映されているかが分かりにくく、評価が難しい。
	富士見市	国保担当課にて新規加入の際と、保険証一斉更新の際にジェネリック医薬品希望シールを同封し、配布した。	前年度と同内容の実施	特になし
	ふじみ野市	市報9月号にジェネリック医薬品の利用を推奨する記事を掲載した。	市報9月号にジェネリック医薬品の利用を推奨する記事を掲載した。	市民のジェネリック医薬品への理解を深めるためには継続した啓発が必要であると考えられるので、今後も広報活動を行っていく。
	三芳町	国保加入時、更新分保険証郵送時のジェネリック医薬品希望シールの配付。保険証更新同封通知にジェネリックの通知同封。	国保加入時や更新分の被保険者証郵送時のジェネリック医薬品希望シールの配付。被保険者証更新時にジェネリック通知を同封。	継続した啓発が必要であると考えられるため、引き続き広報活動の推進に取り組んでいく。
	朝霞保健所	ポスター、リーフレット等による啓発	ポスター、リーフレット等による啓発	

患者サポートの実施	朝霞保健所	くすりの相談対応(県庁業務課薬事相談室)	くすりの相談対応(県庁業務課薬事相談室)	
医療従事者間の情報共有の促進	朝霞地区歯科医師会	○お薬手帳の活用 ○マイナンバーカード活用	○お薬手帳からの処方薬剤情報の取得 ○マイナンバーカードからの薬剤情報取得のためオンライン資格確認の導入促進	マイナンバーカードの普及が必須となる
ジェネリック医薬品利用差額通知書等の活用	朝霞市	【保険年金課】 ○ジェネリック医薬品差額通知は、生活習慣病(高血圧、脂質異常症、糖尿病)に関する薬剤を服用している方がジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額が300円以上の削減効果が見込める者に対して年1回(10月)送付。	【保険年金課】 ○令和3年度と同様にジェネリック医薬品差額通知を年1回(10月)送付。	【保険年金課】 ○切替率は令和2年度14.5%、令和3年度10.0%と減少傾向である。
	志木市	ジェネリック医薬品へ変更した場合の本人自己負担額軽減の目安としてもらうため、後発代替品のある慢性疾患に係る薬剤について、レセプトデータを基に差額通知書を作成し、自己負担額で300円以上の削減効果が見込めるものを対象として被保険者へ年2回(445件)通知した。	ジェネリック医薬品へ変更した場合の本人自己負担額軽減の目安としてもらうため、後発代替品のある慢性疾患に係る薬剤について、レセプトデータを基に差額通知書を作成し、自己負担額で300円以上の削減効果が見込めるものを対象として被保険者へ年2回通知を継続している。	
	和光市	【国保】 ジェネリック差額通知を年2回個別通知している。	【国保】 ジェネリック差額通知を年2回個別通知している。	【国保】 ジェネリックに関する周知をしているが、使用率の大きな伸びには至っていない。
	新座市	○年に2回、ジェネリック医薬品の差額利用通知を送付し、ジェネリック医薬品への切替えを推奨している(1回当たり約420件)	○年に2回、ジェネリック医薬品の差額利用通知を送付し、ジェネリック医薬品への切替えを推奨している(1回当たり約350件)	○令和3年度のジェネリック医薬品の数量シェア(平均)は81.5%であり、目標値80%以上を達成しているが、利用差額通知の対象者が必ずしもジェネリックを希望していない方も多くクレームにつながりやすい。
	富士見市	年6回、ジェネリック医薬品利用差額通知を送付した。 (令和3年度送付数(合計)2657通)	前年度と同内容を実施	特になし
	ふじみ野市	6月、8月、10月、12月、2月の年5回ジェネリック差額通知を送付した。 【送付数】 6月:683通 8月:367通 10月:307通 12月:219通 2月:215通 令和3年度の合計送付数:1,791通	6月、8月、10月、12月、2月の年5回ジェネリック差額通知を送付した。 【送付数】 6月:593通 8月:241通 10月:205通 12月:187通 2月:146通 令和4年度の合計送付数:1,372通	受け取った人がジェネリック医薬品に切り替えるような通知の作成に努める。
	三芳町	ジェネリック利用差額通知発送年2回(9月・3月)毎回110通程度の発送	ジェネリック利用差額通知発送年2回(9月・3月)毎回100通程度の発送	自己負担額300円以上の削減効果が見込める際に発送しているため件数が少ない点
その他				

埼玉県 地域保健医療計画（第8次）の骨子

第1部 基本的な事項

計画期間 令和6年度から令和11年度まで

- 基本理念**
- 1 ポストコロナにおける新興感染症発生・まん延時に向けた対策
 - 2 今後増大する多様な医療需要に対応できる医療従事者の確保
 - 3 安心と活気にあふれる高齢社会の実現に向けた健康づくりの推進
 - 4 誰もが安心して自分らしい暮らしができる、多様な方々が共生する社会の構築

医療圏 「埼玉県5か年計画」の10の地域区分を2次保健医療圏と設定する。

基準病床数 (調整中)

第2部 くらしと健康

第1章 ライフステージに応じた健康づくりとQOLの向上

第1節 健康づくり対策 ◀『健康長寿計画』を組み込む

- ・ 県、市町村、企業、民間団体など多様な主体により、働き世代からすべての人々の健康づくりを推進し、循環器疾患や糖尿病、慢性閉塞性肺疾患（COPD）等の生活習慣病の発症予防、重症化予防に取り組む。
- ・ 誰もが健康で生き生きと暮らすことができる社会の実現を目指し、ロコモティブシンドローム・フレイル対策等を講じ、生活機能や心の健康の維持・向上に取り組む。

【指標1】健康寿命（65歳から要介護2以上になるまでの期間）
〔現状〕男:18.01年、女:20.86年 → [R11] 男:18.83年、女:21.58年

【指標2】日常生活に制限のない期間の平均（年）
〔現状〕男:73.48年、女:75.73年 → [R10] 男:74.60年、女:76.17年

新 第2節 食育の推進 ◀『食育推進計画』を組み込む

- ・ 「生涯を通じた心身の健康を支える食育」と「持続可能な食を支える食育」の推進を図り、食への理解と感謝を深めることにより、豊かな健康づくりを目指す。

新 【指標3】食塩摂取量
〔現状〕10.2g/日 → [R11] 7.5g/日 未満

第3節 歯科保健対策 ◀『歯科口腔保健推進計画』を組み込む

- ・ 歯・口腔に関する健康格差の縮小を目指し、妊娠期から子育て期、成人期、高齢期と、生涯を通じた歯・口腔の健康づくりに取り組む。
- ・ 医科・歯科連携を推進し、高齢者等に対する診療体制を確保する。

【指標4】12歳児でう蝕のない者の割合
〔現状〕78.2% → [R11] 87.0%

【指標5】生活習慣病（がん、心疾患、脳卒中等）、認知症に対応可能な歯科医療機関数
〔現状〕計2,266機関（がん:898、心疾患:463、脳卒中:548、認知症:357）
→ [R11] 計3,600機関

【指標6】糖尿病と歯周病に係る医科歯科連携協力歯科医療機関数
〔現状〕700機関 → [R11] 1,200機関

【指標7】在宅歯科医療実施登録機関数
〔現状〕874機関 → [R11] 1,200機関

第4節 親と子の保健対策

- ・ 安心して妊娠・出産・育児ができ、次世代を担う子供たちが心身ともに健やかに育つことができる社会を目指し、妊娠期からの切れ目のない支援体制の充実、乳幼児の事故防止、子供の心の健康相談の充実、児童虐待予防・防止、発達障害のある子供を持つ親への支援、プレコンセプションケアの推進等に取り組む。

第5節 青少年の健康対策

- ・ 歯・口腔の健康づくりに係る自己管理能力の育成、薬物乱用対策の推進や、性に関する正しい知識の普及・啓発等に取り組み、学校、家庭、地域の医療機関をはじめとする関係機関が連携して学校保健を充実させることなどにより、生涯にわたって健康な生活をおくる基礎を築く。

第6節 人生の最終段階における医療

- ・ 人生の最終段階における医療やケアについて、患者の意思が尊重される環境を整備する。
- ・ 患者本人の意思決定を支援するための情報提供やACPの普及・啓発に取り組む。

第7節 動物とのふれあいを通じたQOLの向上

- ・ 動物とのふれあいを通じ、癒しや安らぎを感じ心身ともに健康な社会づくりを推進する。

第2章 疾病・障害への取組

第1節 難病対策

- ・ 難病の患者が地域で安心して療養しながら暮らしを続けていくことができるよう、医療給付及び地域医療体制の確保、療養支援等、保健・医療・福祉等の連携と充実を図る。
- ・ 在宅難病患者一時入院事業に取り組み、レスパイトや風水害等に備えた事前の避難的入院ができる環境を整備する。

第2節 臓器移植対策

- ・ 移植医療の適正な実施を目指し、臓器移植、骨髄移植の理解促進に取り組む。

第3節 リハビリテーション医療

- ・ 県総合リハビリテーションセンターにおいて、医療機関や市町村、保健所、障害福祉サービス事業所、就労支援関係機関等との連携による支援体制の充実を図る。
- ・ 高次脳機能障害者支援センターによる助言・情報提供、リハビリ訓練等の支援を推進する。

新第4節 アレルギー疾患対策 ◀『アレルギー疾患対策推進指針』を組み込む

- ・ 近年増加傾向にあるアレルギー疾患を有する者が、県内どこでも適切な医療を受けられ、環境に応じ必要な支援を受けることができる体制を整備する。
- ・ 最新の知見に基づく知識や情報の普及、医療人材の育成、患者支援に携わる関係者の資質向上、関係機関の連携等に取り組む。

新第5節 肝炎対策 ◀『肝炎対策推進指針』を組み込む

- ・ 肝炎ウイルスに起因する肝がんの罹患率、肝硬変又は肝がんへの移行者を減らすため、肝炎の検査体制の確保、肝炎医療従事者の育成、医療費助成などに取り組む。

第3章 健康危機管理体制の整備と生活衛生

第1節 健康危機管理体制の整備充実

- ・ 感染症、食中毒など県民の生命、健康の安全を脅かす事態に対し、健康危機管理マニュアルの整備等による危機管理体制の充実・強化に取り組む、迅速・的確に対応できる体制を整備する。

第2節 保健衛生施設の機能充実

- ・ 県民生活に深刻な影響を及ぼす感染症等に迅速に対応できるよう、保健所の体制確保や衛生研究所の検査体制の整備と機能強化を行う。

第3節 安全で良質な水の供給

- ・ 水道水源である河川水や地下水の水質監視や水質検査の精度向上などに取り組み、安全で良質な水の供給に努める。

第4節 衛生的な生活環境の確保

- ・ 公衆浴場等におけるレジオネラ属菌汚染防止対策など、県民生活に密着した生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持・向上に取り組む。

第5節 安全な食品の提供

- ・ 食中毒の発生を未然に防止し、食の安全・安心を確保するため、大規模事業者の施設等の自主検査実施状況を確認し、未実施施設については自主検査の実施を推奨する。

【指標8】 食品関連事業所における製品等の自主検査実施率
〔現状〕 66.5 % → 〔R8〕: 100 %

第3部 医療の推進

第1章 疾病ごとの医療提供体制等の整備

第1節 がん医療

◀『がん対策推進計画』を組み込む

- ・ 県民に対し、がん検診の重要性に係る啓発や受診しやすい体制を構築することにより、がんの早期発見・早期治療を促す。
- ・ がん診療連携拠点病院等を中心とした質の高いがん医療提供体制の整備及び緩和ケアが適切に提供される体制の整備を推進する。
- ・ がん患者の就労に関する相談支援や、治療に伴う外見変化に対するケアの充実に取り組む。

【指標9】 がん検診受診率

〔現状〕 胃がん 男:42.3 %、女:33.1 % [R10]
肺がん 男:48.6 %、女:43.4 % → 全てのがん種の
大腸がん 男:44.8 %、女:41.3 % 受診率 60 %
乳がん 42.5 % 子宮頸がん 38.2 %

第2節 脳卒中医療 及び 心筋梗塞等の心血管疾患医療

◀『脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進計画』を組み込む

- ・ 脳卒中及び心筋梗塞等の循環器病の発症予防・重症化予防に向けた生活習慣の改善や早期受診の重要性などの普及啓発に取り組む。
- ・ 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実を図ることなどにより、急性期から回復期、生活期まで切れ目のない医療や患者支援体制を構築する。

【指標10】 救急要請(覚知)から救急医療機関への搬送までに要した時間

〔現状〕 47.4 分 → 〔R11〕 39.4 分

新 【指標11】 在宅等生活の場に復帰した 脳血管疾患患者の割合

〔現状〕 59.20 % → 〔R11〕 62.16 %

新 【指標12】 在宅等生活の場に復帰した 虚血性心疾患患者の割合

〔現状〕 91.50 % → 〔R11〕 93.00 %

第3節 糖尿病医療

- ・ 特定健康診査や特定保健指導等生活習慣病を予防する取組の支援、糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施により、早期発見・予防、慢性腎不全（CKD）の予防に取り組む。
- ・ 各種療法による血糖管理や血圧・脂質・体重管理等を継続的に行い、重症化を予防するため、かかりつけ医と専門医等との医療連携や歯科との連携体制の構築を推進する。

新 【指標13】 糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく受診勧奨により

医療機関を受診した人の割合 〔現状〕 10.4 % → 〔R11〕 14.0 %

【指標14】 特定健康診査受診率

〔現状〕 56.0 % → 〔R11〕 70 %

【指標6】 糖尿病と歯周病に係る医科歯科連携協力歯科医療機関数

<再掲> 〔現状〕 700 機関 → 〔R11〕 1,200 機関

第4節 精神疾患医療

◀『自殺対策計画』を組み込む

◀『依存症対策推進計画』を組み込む

- ・ 多様な精神疾患等に適切に対応するため、個々の医療機関の役割分担や医療機能等を明確にし、相互の連携を図ることや専門的な医療を提供できる医療体制の整備を推進する。

- ・ 女性や若者、中高年や失業者、年金受給者など、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けた対策を強化する。
- ・ アルコール健康障害対策やギャンブル等依存症等の発症予防、進行予防、回復の各段階に応じた予防施策を実施するとともに、患者本人やその家族が安心して社会生活を営むための支援を受けられる環境を整備する。
- ・ かかりつけ医に対する研修を実施し、認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制を構築するとともに、地域包括支援センターとの連携を強化し、地域における医療と介護・福祉の連携体制の整備充実を図る。
- ・ 市町村及び民間支援団体等と相互に連携を図り、ひきこもり支援に関する施策を総合的に実施する。

【指標15】 自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)

〔現状〕 15.2 → 〔R8〕 12.6以下

【指標16】 精神病床における慢性期(1年以上)入院患者数

〔現状〕 5,486 人 → 〔R8〕 (検討中)

【指標17】 精神病床における入院後3か月時点の退院率

〔現状〕 60.3 % → 〔R8〕: 68.9 %

【指標18】 かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了医数

〔現状〕 1,614 人 → 〔R10〕 2,300 人

第2章 事業ごとの医療提供体制の整備

第1節 救急医療

- ・ 救急車の適正利用を促進し不要不急の救急搬送を抑制、搬送困難事案を削減するため、搬送困難事案受入医療機関の整備促進、救急医療情報システムを活用した救急搬送の強化等に取り組む。
- ・ 疾患別のネットワークの拡充やドクターヘリ等の効果的な活用を行うことにより、県民の誰もが適切な救急医療を受けられる、質の高い効果的な救急医療体制を確保する。

【指標19】 重症救急搬送患者の医療機関への受入照会が4回以上になってしまう割合

〔現状〕 7.2 % → 〔R11〕 2.4 %

【指標10】 救急要請(覚知)から救急医療機関への搬送までに要した時間

<再掲> 〔現状〕 47.4 分 → 〔R11〕 39.4 分

第2節 災害時医療

- ・ 災害医療コーディネート体制の整備、医療機関の体制の整備、災害時医療を担う人材の充実等を図ることで、災害時に県民が必要な医療を受けられる体制を構築する。

【指標20】 災害時連携病院の指定数

〔現状〕 18 病院 → 〔R11〕 40 病院

新【指標21】 病院のBCP策定率

〔現状〕 39.2 % → 〔R11〕 65 %

第3節 周産期医療

- ・ 母体・新生児搬送調整等によるハイリスク分娩への対応により、全ての妊産婦が分娩のリスクに応じた適切な医療の提供を受けて出産できる体制を構築する。
- ・ NICU等からの円滑な在宅ケアへの移行を図ることにより、子供を安心して出産し育てることができる体制を構築する。

新【指標22】 母体・新生児搬送コーディネーターによる母体搬送調整で4回以上の受入照会を行った割合

〔現状〕 18.7 % → 〔R11〕 15 %

新【指標23】 NICU・GCU 長期入院児数

〔現状〕 5人 → 〔R11〕 0人（※医療の必要性から入院が不可欠である患者を除く）

第4節 小児医療

- ・ 子どもの急な病気やけがに対する保護者の不安に対応するため、小児救急電話相談やAI救急相談の周知、子どもの急病等の対応等について啓発を実施し、医療機関の適正受診を推進する。
- ・ 身近な地域で夜間・休日に初期救急医療を受けられる体制の充実を図り、症状の重い小児患者には迅速かつ適切な救命措置を行うため、小児救命救急センターをはじめとした受入体制を強化する。

【指標24】 小児救急搬送で4回以上の受入照会を行った割合

〔現状〕 2.8 % → 〔R11〕 2.0 %

【指標25】 夜間や休日にも小児救急患者に対応できる第二次救急医療圏の割合

〔現状〕 92.9 % → 〔R11〕 100 %

新 第5節 感染症医療

◀『感染症予防計画』を組み込む

- ・ 医療機関・検査機関・宿泊療養施設等と平時から協定を締結し、感染症発生・まん延時には必要な体制を迅速かつ確実に立ち上げる体制を担保する。
- ・ 感染症発生・まん延時に適切な対応ができる人材を育成し、医療機関の感染対策力を向上させる。
- ・ 流行初期に対応できるよう保健所の体制確保、衛生研究所の検査体制整備と機能の強化に取り組む。

新【指標26】 新興感染症発生時における病床の確保数

〔現状〕 0床 → 〔R6.9月〕 流行初期:1,200床、流行初期以降:2,000床
（※令和6年9月までに確保し、その後確保数を維持する）

【指標27】 感染症専門研修受講者数

〔現状〕 114人 → 〔R8〕 542人

- ※ 新興感染症の発生・まん延時においても、主要な疾病・事業（いわゆる5疾病・6事業）について、医療提供体制が両立し対応できるよう取り組む。

第3章 在宅医療の推進

- ・ 在宅療養を希望する患者が住み慣れた地域で必要な医療を受けるため、入退院支援、日常療養生活支援、急変時の対応、在宅での看取りについて、地域における医療や介護の多職種連携を図りながら、在宅医療が提供される体制を構築する。

【指標28】 訪問診療を実施する医療機関数

（在宅時医学総合指導管理料及び施設入居時等医学総合指導管理料の届出医療機関数）
〔現状〕 894 か所 → 〔R8〕 1,000 か所 → 〔R11〕 1,080 か所

【指標29】 訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員数

〔現状〕 3,119人 → 〔R8〕 4,005人 → 〔R10〕 4,300人

【指標30】 地域連携薬局の認定を取得した薬局数

〔現状〕 227 薬局 → 〔R8〕 800 薬局

【指標7】 在宅歯科医療実施登録機関数

<再掲> 〔現状〕 874 機関 → 〔R11〕 1,200 機関

第4章 医療の安全の確保

第1節 医療の安全の確保

- 医療機能情報提供制度の運営により県民が安心して受診できる環境づくりを促進する。

【指標31】「患者さんのための3つの宣言」実践登録医療機関の割合

〔現状〕57.8% → 〔R11〕63.5%

第2節 医薬品等の安全対策

◀『薬物乱用対策推進計画』を組み込む

- 製造販売業者に対する検査・指導を実施し、品質の高い安全な医薬品の流通を目指す。
- 薬物乱用者が青少年や一般市民層に広がり社会問題となっていることから、薬物乱用の予防啓発や薬物乱用者の回復支援等の対策を推進する。

新【指標32】薬物乱用防止指導員による薬物乱用防止教室を実施した学校数及び受講者数

〔現状〕164校 34,990人 → 〔R11〕230校 65,000人

第3節 医薬品の適正使用の推進

- 多剤・重複投薬の防止や残薬対策の推進、ジェネリック医薬品の使用促進に取り組む。

【指標33】ジェネリック医薬品の数量シェア

〔現状〕84.0% → 〔R11〕80%以上

(現状値を下回らないように取り組む)

第4節 献血の推進

- 献血者確保のため若年層への普及啓発を行い、安全な血液製剤の安定供給に取り組む。

【指標34】10代～30代の献血者数

〔現状〕74,756人 → 〔R11〕90,720人

第4部 地域医療構想(調整中)

第1章 地域医療構想の概要

- 急激な高齢化の進展による医療・介護の需要に大きな変化が見込まれる中、県民が住み慣れた地域で必要なサービスが受けられるよう、本県の医療提供体制整備の方向性と地域医療構想の推進体制を示す。

第2章 本県の概況と2025年における医療需要等

- 将来人口の見通しや入院患者の受療動向を踏まえ、2025年における医療需要及び必要病床数を医療機能(高度急性期・急性期・回復期・慢性期)ごとに推計する。また、在宅医療等の必要量を推計する。

第3章 医療提供体制整備の方向性と地域医療構想の推進体制

- 将来の必要病床数を達成するための方策やその他の地域医療構想の達成を推進するため地域医療構想調整会議を設置・運営し、必要な事項について協議を行う。
- 各医療機関は具体的対応方針を策定し、新興感染症対応も含め、2025年に向け地域で果たすべき医療機能について明示する。
- 病床機能報告制度及び定量基準分析による分析結果を活用し、各圏域における病床の機能区分ごとの将来の必要病床数との比較を行い、地域の課題を分析する。
- 地域医療構想の達成に向けた財政支援が必要な事業について、地域医療介護総合確保基金を活用し、支援を行う。

第4章 各地域の概要及び医療提供体制整備の方向性

- 地域医療構想調整会議にて病床機能報告及び定量基準分析結果を用い、各地域で医療機関が有する病床機能の分化・連携方策について協議を行う。
- 地域医療介護総合確保基金を活用し、地域医療構想の実現に向けた医療機関の取組などを支援する。
- 地域医療構想アドバイザー制度を活用し、地域医療構想調整会議での議論の活性化を図る。

第5部 医療従事者の確保等

第1章 医師の確保に関する事項（医師確保計画）

- 今後増大する多様な医療需要や地域偏在や診療科偏在を解消するため、医学生向け奨学金制度の活用等による医師確保を図るとともに、臨床研修医や専攻医（後期研修医）の確保の取組を促進する。

【指標35】 医療施設（病院・診療所）の医師数
〔現状〕 13,057人 → 〔R8〕 16,343人

【指標36】 専攻医（後期研修医）の採用数
〔現状〕 747人 → 〔R8〕 1,670人
（R4年度～R5年度の累計）（R4年度～R8年度の累計）

第2章 医療従事者等の確保に関する事項

- 認定看護師資格取得や特定行為研修の受講支援等により、専門性の高い看護職員を確保する。
- 薬剤師の資質向上を図るとともに、薬剤師の就労状況を把握し、必要な確保策を検討する。（薬剤師確保計画）

【指標37】 就業看護職員数
〔現状〕 71,283人 → 〔R8〕 79,802人

新【指標38】 看護師の特定行為研修修了者
〔現状〕 133人 → 〔R11〕 610人

【指標29】 訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員数
<再掲> 〔現状〕 3,119人 → 〔R8〕 4,005人 → 〔R10〕 4,300人

第3章 外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項 （外来医療計画）

- 外来機能報告の結果を元に、地域医療構想調整会議において各圏域における外来医療提供体制の確保について協議を実施する。
- 紹介患者への外来を基本とする『紹介受診重点医療機関』を県民にも分かるよう明確化し、外来機能の分化・連携を強化を図る。

第6部 医療費適正化計画

第1章 住民の健康の保持の推進

- 医療保険者による特定健康診査・特定保健指導の推進、市町村による健康増進事業の支援、保険者協議会等議論の場を活用した連携体制の推進等に取り組み、県民一人ひとりが望ましい生活習慣を実践できるようになることを目指す。

【指標14】 特定健康診査受診率
<再掲> 〔現状〕 56.0% → 〔R11〕 70%

【指標39】 特定保健指導の実施率
〔現状〕 18.7% → 〔R11〕 45%

【指標40】 メタボリックシンドローム該当者及び予備群の平成20年度と比べた減少率
（特定保健指導対象者の割合の減少率）
〔現状〕 11.4% → 〔R11〕 25%

第2章 医療の効率的な提供の推進

- 医療機能の分化・連携や、医療・介護の連携により、限られた医療資源を効率的に活用するとともに、多剤・重複投薬の防止や残薬対策の推進、ジェネリック医薬品の使用推進に取り組む。

【指標33】 ジェネリック医薬品の数量シェア
<再掲> 〔現状〕 84.0% → 〔R11〕 80%以上
（現状値を下回らないように取り組む）

第3章 医療費の見込み

- 国が示す積算方法により医療費の見通しを算出し医療費適正化効果の見込みを検討する。

第4章 国民健康保険の運営

- データヘルスの推進、特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の向上等に取り組み、県と市町村が共同運営する国民健康保険の制度の下、医療費適正化の取組を推進する。

【指標41】 特定健康診査受診率（市町村国民健康保険実施分）
〔現状〕 38.2% → 〔R11〕 60%以上

【指標42】 特定保健指導実施率（市町村国民健康保険実施分）
〔現状〕 19.4% → 〔R11〕 60%以上

埼玉県地域保健医療計画(第8次)に係る「圏域別取組」策定指針

(令和5年11月9日 保健医療部長決裁)

1 圏域別取組の策定の趣旨等

(1) 策定の趣旨

二次保健医療圏(以下「圏域」という。)ごとに設置されている地域保健医療協議会(以下「協議会」という。)は、設置要綱に基づき、各圏域において、埼玉県地域保健医療計画(以下「計画」という。)を推進することとされている。

圏域別取組は、市町村、地域の医療機関や保健医療・福祉関係団体等の協力のもと、地域の実情に応じた、圏域における重点課題を解決するための具体的方策を示すものである。

(2) 圏域別取組の性格等

ア 各圏域における重点課題の具体的方策として位置付ける。

イ 圏域内の市町村、保健医療・福祉関係団体等との合意に基づく、具体的な取組とその方策を示す。従って、圏域内の関係者には、積極的に協力していく役割が求められる。

ウ 圏域内の保健所及び福祉事務所が実施する取組のみならず、市町村、保健医療・福祉関係団体等が主体となって実施する取組も含む。

2 圏域別取組の対象区域等

圏域別取組の対象区域は、「埼玉県地域保健医療計画(第8次)案」に定める圏域を単位とする。ただし、取り組む事業の性質や地域の実情に応じて、所管区域の隣接する保健所がそれぞれ情報の共有を図るとともに、相互に協力して同一施策の推進に取り組むことを妨げない。

3 圏域別取組の選定等

(1) 検討に当たっての留意点

協議会の事務局を置く保健所(以下「協議会事務局機関」という。)の長は、医療計画に関する国の基本方針や通知、策定指針及び計画案、その他関係計画との整合などを踏まえつつ検討を行うものとする。

なお、協議会事務局機関以外の保健所は、当該圏域のうち所管区域に係る検討に主体的に参画するものとする。

(2) 圏域別取組の選定対象及び項目数

協議会事務局機関の長は、地域の実情に応じて、以下に留意の上、概ね4項目以上の圏域別取組を選定する。

第8次計画に定める4つの基本理念のうち、以下(①、②、③)の3つについては、それぞれの基本理念の実現に向け、各々1項目以上の取組を選定するものとする。

- ① ポストコロナにおける新興感染症発生・まん延時に向けた対策
- ② 安心と活気にあふれる高齢社会実現に向けた健康づくりの推進
- ③ 誰もが安心して自分らしい暮らしができる、多様な方々が共生する社会の構築

なお、①にかかる取組は、新型コロナウイルス感染症への対応等を踏まえ、感染症への対応に関して保健所が策定を求められている『健康危機対処計画』(感染症編)が位置付けられる。

加えて、健康危機対処計画と整合を図り、新興感染症の発生・まん延時にも必要な医療が提供できる体制の整備について、圏域内の医療機関間の連携や役割について必要に応じて検討いただきたい。

また、①～③以外の取組についても、地域の実情に応じて選定して差し支えない。

(3) 検討の対象としない事項

県全域を総合的に検討すべき施策(例えば、三次保健医療圏(県全域)における医療提供体制の整備や保健医療圏の設定及び基準病床数など)については、原則として検討の対象としない。

(4) 保健医療の現状に関する課題の抽出とそれに対する取組の評価・検証

協議会事務局機関の長は、圏域別取組について、まずは、それぞれ圏域内の保健所が把握している管内の現在の状況や取組の評価を行い、検証を行うものとする。評価・検証の際には、圏域全体を捉えた広域的な視点から行うものとする。

(5) 解決方策の視点

協議会事務局機関の長は、圏域別取組について、様々な視点から検討するものとする。例として、地域にないものを補う、既にある医療提供体制を見直すなど、地域の実情に応じた方策を検討するものとする。

(6) 圏域別取組に係る協議事項の絞り込み

協議会事務局機関の長は、(5)で検討した圏域別取組について、実現性、重要度、費用対効果などを考慮し、絞り込むものとする。

4 圏域別取組の策定

(1) 圏域別取組の構成等

圏域別取組案（以下「取組案」という。）は、別紙（圏域別取組の構成骨子等）により作成するものとする。

(2) 圏域別取組の策定体制

圏域別取組案の素案は、各協議会事務局機関の長が作成するものとする。協議会事務局機関以外の保健所は、当該圏域のうち所管区域に係る取組案の作成に主体的に参画するものとする。

(3) 市町村、保健医療・福祉関係団体等の協力体制の確保

協議会事務局機関の長は、取組案の作成に当たり、圏域内の市町村、保健医療・福祉関係団体等に対して協力の依頼を行うものとする。

(4) 市町村、保健医療・福祉関係団体等が策定した関連計画との整合性

協議会事務局機関の長は、取組案について、管内市町村の基本計画や保健医療・福祉に関わる計画の内容との整合が図られるよう必要な調整を行うものとする。このほか、保健医療・福祉関係団体等の事業計画等との整合についても必要な調整を行うものとする。

(5) 主務課等との調整

協議会事務局機関の長は、取組案の検討を行うに当たり、当該取組案に関係する本庁主務課との情報交換を密にし、同課が所管する施策等との整合性が図られた取組案となるよう留意するものとする。

また、圏域間の連携が必要な取組については、各協議会事務局機関相互の情報交換、連絡調整にも十分配慮するものとする。

(6) 圏域別取組案の協議会への協議・決定

取組案は、協議会事務局機関の長が協議会の協議を経て、決定するものとする。

(7) 圏域別取組の報告

協議会事務局機関の長は、圏域別取組を決定したときは、決定までの経緯及び協議会における取組案の協議の際の主な意見を添えて別に指定する期日までに保健医療部長（保健医療政策課企画・構想担当）に報告するものとする。

5 圏域別取組の策定スケジュール

令和5年11月 「圏域別取組」策定指針の策定（保健医療部長）
保健所担当者会議（説明会）の開催（11月10日）

～12月 令和5年度 第1回保健医療協議会
（8次計画案の概要、圏域別取組策定指針にかかる説明）

3月 令和5年度 第2回保健医療協議会
（圏域別取組案の協議）
埼玉県地域保健医療計画（第8次） 公表

5月～6月頃 令和6年度 第1回保健医療協議会
（圏域別取組の決定）
協議会事務局機関の長から保健医療部長への報告

別紙

圏域別取組の構成骨子等

(様式1を参照・詳細版)

- ① 圏域の基本指標等（県値を含む）
 - ・人口総数
 - ・人口増減率（見込み）（令和6年～令和11年）
 - ・年齢3区分別人口
 - ・出生数及び率（人口千対）
 - ・死亡数及び率（人口千対）
- ② 現状と課題
- ③ 施策の方向（目標）
- ④ 主な取組及び内容（具体的なプロセス）
- ⑤ 実施主体

(様式2を参照・簡易版)

- ① 圏域の基本指標等（県値を含む）
 - ・人口総数
 - ・人口増減率（見込み）（令和6年～令和11年）
 - ・年齢3区分別人口
 - ・出生数及び率（人口千対）
 - ・死亡数及び率（人口千対）
- ② 施策の方向（目標）
- ③ 主な取組
- ④ 実施主体

埼玉県地域保健医療計画(第8次) 圏域別取組 策定指針 (概要)

圏域別取組

各二次保健医療圏における、地域の実情に応じた重点課題を解決するための具体的方策を示すもの

圏域別取組の策定

(1) 以下の選定対象から、概ね4項目以上の取組を選定する。

第8次計画に定める4つの基本理念のうち、以下(①、②、③)の3つについて、それぞれの基本理念の実現に向け、各々1項目以上の取組を選定するものとする。

- ① ポストコロナにおける新興感染症発生・まん延時に向けた対策
- ② 安心と活気にあふれる高齢社会実現に向けた健康づくりの推進
- ③ 誰もが安心して自分らしい暮らしができる、多様な方々が共生する社会の構築

なお、①にかかる取組は、新型コロナウイルス感染症への対応等を踏まえ、感染症への対応に関して保健所が策定を求められている『健康危機対処計画』(感染症編)が位置付けられる。

加えて、健康危機対処計画と整合を図り、新興感染症の発生・まん延時にも必要な医療が提供できる体制の整備について、圏域内の医療機関間の連携や役割について必要に応じて検討いただきたい。

また、①～③以外の取組についても、地域の実情に応じて選定して差し支えない。

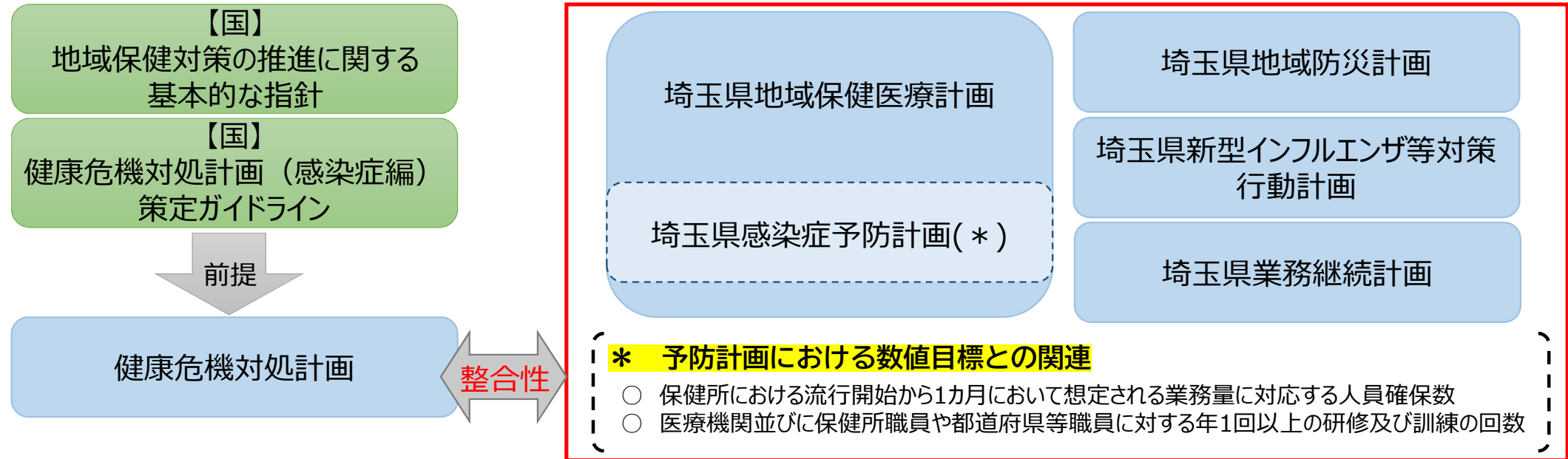
(2) (1)で選定した圏域別取組案について、課題の抽出とそれに対する取組の評価・検証を行い、保健医療協議会を経て決定する。

スケジュール

令和5年11月～12月	令和5年度 第1回保健医療協議会 (8次計画案の概要、圏域別取組策定指針にかかる説明)
令和6年 3月	令和5年度 第2回保健医療協議会 (圏域別取組案の協議)
令和6年 5月頃	令和6年度 第1回保健医療協議会 (圏域別取組の決定) ※書面開催を想定

保健所における健康危機対処計画（感染症編）について

■ 健康危機対処計画の策定スキーム



■ 健康危機対処計画の主な記載事項

- 健康危機のフェーズ（発生初期、拡大期など）に応じ、以下の内容を記載
 - ・業務量・人員数の想定
 - ・人材確保と育成に関する事項
 - ・保健所の組織体制に関する事項
 - ・保健所業務に関する事項
 - ・関係機関との連携に関する事項
 - ・情報管理及びリスクコミュニケーションに関する事項
- 保健所の既存のマニュアル等を、COVID-19対応を踏まえた見直し・整理するなどして健康危機対処計画としても差し支えない

予防計画における保健所の人員確保数の数値目標

保健所における流行開始から1か月間において想定される業務に対応する人員確保数

■数値目標と考え方

	人員確保数	R5年度当初の定数との差分		人員確保数	R5年度当初の定数との差分
南部保健所	51人	11人	狭山保健所	89人	14人
朝霞保健所	77人	19人	加須保健所	36人	6人
春日部保健所	53人	6人	幸手保健所	47人	7人
草加保健所	55人	10人	熊谷保健所	63人	9人
鴻巣保健所	56人	10人	本庄保健所	31人	6人
東松山保健所	34人	6人	秩父保健所	30人	6人
坂戸保健所	38人	6人	県保健所計	660人	116人

■数値目標の考え方

A.以下のとおり配置人数を設定した。

①第3波で確保した実績をベースに、配置人数を管内人口で調整

②交代勤務を行わずを得ない場合でも運営可能となる6人を配置人数の最低人数に設定

B.職員の配置に当たっては、通常業務を縮小し感染症対応を円滑に遂行できるよう、配置方法や期間について配慮する。

C.実際に発生した感染症の性状や保健所業務の状況を踏まえ、必要な場合には、更なる配置・派遣を行う。

D.配置・派遣に当たっては、第一種感染症指定医療機関を管内に有することを勘案する。

策定スケジュール

